

エアから、エコ。

Takasago
Green Air®

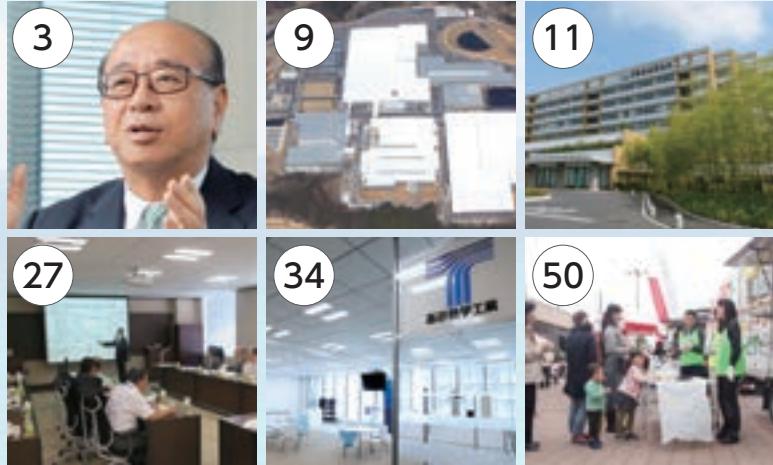
CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY REPORT 2014

2014年度 CSR報告書



高砂熱学工業の技術で、
美しい地球を未来に残すこと—。
これが私たちの使命です。

目次



3 トップメッセージ

5 独占禁止法違反容疑をふまえた談合決別宣言
ならびに再発防止策の概要について

Corporate profile & Financial data・Environmental data

7 長期経営構想・新中期経営計画について

9 **特集** Honda 埼玉製作所 寄居完成車工場

11 **特集** JA神奈川県厚生連 伊勢原協同病院
エネルギーサービス事業

13 高砂熱学工業とグループの概要

17 財務関連データ

19 環境関連データ

Corporate social responsibility

23 高砂熱学工業のCSR経営

25 主な活動実績と今後の目標・課題

27 CSR経営のさらなる深化

28 公正で透明性の高い経営

33 お客様満足のさらなる向上

40 環境保全への貢献

45 従業員満足の実現

49 社会との調和

52 第三者意見

編集方針

本報告書は、高砂熱学工業のCSR活動の取り組みをステークホルダーの皆様に報告し、取り組みへのご理解とご評価をいただくことを目的に編集しました。

■ 報告対象組織

高砂熱学工業株式会社国内外全店（一部にグループ会社を含む）

■ 報告対象期間

2013年4月1日～2014年3月31日（一部に2014年4月以降を含む）

■ 報告対象分野

環境側面、社会側面、経済側面

■ 参考にしたガイドライン

環境報告書ガイドライン 2012年度版（2012年4月環境省）

環境会計ガイドライン2005年度版（2005年2月環境省）

GRI「サスティナビリティ・レポートティング・ガイドライン」第4巻（G4）

■ 発行日

2014年10月

■ 次回発行予定

2015年8月

■ 制作部署

経営管理本部経営企画部
CSR推進室



「顧客の期待に応え 信頼・信用され続ける企業グループ」 を一丸となって実現します。

2014年3月4日、当社および当社関係者は北陸新幹線の設備工事の入札に関して、独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴されました。

皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社は、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、原因の究明など再発防止に必要な社内調査の実施と具体的な再発防止策の策定を進めてまいりました。

そして、本件の発生に際して設置した当社から独立した社外の有識者・専門家から構成される「社外調査委員会」から提言書を受領し、当該提言を反映した再発防止策を実施していくことを平成26年9月19日の取締役会にて決議のうえ、その概要を経営の決意としての「談合決別宣言」とともに公表いたしました。

また、全役職員に対して、「当社は法を犯してまで利益を得るような会社にはならないし、社会を欺く行為は絶対に認めないこと、そして、経営陣が先頭に立って再発防止に取り組み、長期ビジョンに掲げた「顧客の期待に応え信頼・信用され続ける企業」を全社一丸となって実現していくことを社長メッセージとして発信しました。

「人の和と創意で社会に貢献」の社是の下、長きにわたり業界のリーディングカンパニーとしての誇りを持って仕事を積み重ね、多くのお客様、お取引先、協力会社等の信用のうえに今日の当社があります。役職員一同、コンプライアンス経営の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

創立100周年に向けて「長期経営構想」を策定 地球環境に貢献する環境プロフェッショナルとして持続可能な社会づくりに貢献します。

高砂熱学工業グループは、2014年2月、10年後の創立100周年に向けて長期経営構想「GReeN PR!DE 100」を策定しました。この長期経営構想では、「顧客の期待に応え信頼・信用され続ける企業グループ」、「グローバル市場で存在感を認められる環境企業」、「地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル」を当社グループの目指す姿としました。

長期経営構想の実現のために、ビルライフサイクルをフルカバーするワンストップサービスシステムの構築、既存グローバル市場の深化と新市場への進出・展開、熱・エネルギーに係わる新たな事業領域・ストックビジネスへの進出、高砂ドメインの技術に派生する新規事業の開発・起業といった成長戦略を進め、請負工事業主体から総合エンジニアリング企業への転換を進めてまいります。

新中期経営計画～変革の基礎づくりを目指し本業の土台を固める3年

また、当社グループは、今年度から前述の長期経営構想の実現に向けた第一ステップとして新中期経営計画「iNnovate on 2016」をスタートさせました。この中期経営計画では、今年度からの3年間を「変革の基礎づくりを目指し本業の土台を固める3年」と位置づけ、「現場力の強化」、「人財育成」、「バリューチェーンの強化」を重点取組課題としています。

「現場力の強化」では、施工現場力を現場運営×施工技能×組織と定義し、現場代理人の育成、人的資源投入、協力会社を含めた施工技能職のスキルアップ、現場の事務負担の軽減を行ってまいります。また営業現



場力を強化し、採算性の向上や全社的に統一感のある顧客対応を目指してまいります。

「人財育成」では、人財育成を最上位の共通ミッションとする文化の醸成を目指し、実践的な現場技術員の育成機関である「高砂テクニカルアカデミー」の創設等の様々な施策を進めてまいります。

「バリューチェーンの強化」では、国内グループ経営の強化として、新築、運用管理、保守、リニューアル工事など、ビルのライフサイクル全体を当社グループで一貫してサポートできるように、国内グループの再編・統合を行ってまいります。またグローバル戦略として、海外事業を将来的に当社グループの収益の柱とするために、新規拠点の開設や、非日系を含めた新たな顧客の拡大を進めてまいります。またグローバル人財の高度化と最適な配置を図ります。

わたしたちは、CSR経営のさらなる深化に努め、「顧客の期待に応え信頼・信用され続ける企業グループ」を一丸となって実現してまいります。

本報告書を通じて、当社グループの取り組みをご理解いただき、ご支援と忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

高砂熱学工業株式会社
取締役社長

大内 厚

独占禁止法違反容疑をふまえた談合決別宣言 ならびに再発防止策の概要について

平成26年9月19日開催の当社取締役会において、「社外調査委員会^注」からの提言書の内容を反映した再発防止策を実施していくことを決議いたしました。また、経営の強い決意として、談合決別宣言をいたしました。

I. 談合決別宣言

当社の全役職員は、法令の遵守を企業存立の大前提とし、併せて社会規範や企業倫理、国際的な取り決めを厳守します。

今回制定した競争法遵守基本規程に則り、事業活動に関連する競争法関連法令を遵守し、談合はもとよりあらゆる反競争的行為を行わないことを誓います。

平成26年9月19日 取締役社長 大内 厚

II. 再発防止策の概要

1. 経営トップのコミットメントとイニシアチブ

2. 未然防止のための具体策

- (1) 「グループ企業倫理綱領」の遵守の再徹底
- (2) 「競争法遵守基本規程」の制定
- (3) 「競争法遵守マニュアル」の作成
- (4) 「同業他社との接触ガイドライン」の作成
- (5) 「懲戒規程」の改定
- (6) 競争法遵守教育の強化と充実
 - ① 経営陣の関わり方
 - ② 支店長の競争法遵守への取組み確認
 - ③ リスクの高い分野の管理職に対する研修
 - ④ 業務における競争法への感覚・感応度の均質化
 - ⑤ 外部セミナーへの参加と成果の活用

3. 探知と早期発見への具体策

- (1) 業務プロセスの透明化
 - ① 同業他社との接触記録の確認と保管
 - ② 受注・入札プロセスの明確化
 - ③ 競争法等「法務相談窓口」の充実

(2) 自主点検と監督強化によるモニタリングの励行

- ① 自主点検
 - ② 内部監査もしくは法務部門によるモニタリング
- (3) 早期発見の補完策
 - ① 「内部通報制度」の利用促進
 - ② 「コンプライアンス意識調査」の継続実施

4. 違反行為の発生もしくは発生懸念時の対処策

- (1) 同業他社間での違反行為からの離脱手順の策定
- (2) 競争法違反抵触時の有事対処方法の策定
- (3) 社内調査体制の整備

5. 風化・形骸化への防止策

- (1) 競争法遵守への定期的な振り返り
 - ① 競争法遵守月間
 - ② 全役職員の競争法遵守への誓約
- (2) 継続的な対策の検証と改善による再発根絶を管理する仕組み

注 社外調査委員会(敬称略)

委員長 深澤武久(弁護士、深澤法律事務所、元最高裁判所判事)

委 員 鶴田六郎(弁護士、鶴田六郎法律事務所、元名古屋高等検察庁検事長)

藤巻克平(弁護士、藤巻法律事務所、当社社外監査役(当時))

Corporate profile & Financial data • Environmental data

- 07 長期経営構想・新中期経営計画について
- 09 特集 Honda 埼玉製作所 寄居完成車工場
特集 JA神奈川県厚生連 伊勢原協同病院 エネルギーサービス事業
- 13 高砂熱学工業とグループの概要
- 17 財務関連データ
- 19 環境関連データ

長期経営構想・新中期経営計画について

高砂熱学工業株式会社は、創立90周年を迎えた2013年度、10年後の創立100周年に向けて、高砂熱学グループが目指すべき長期経営構想“GReeN PR!DE 100”と、その第1ステップとしての3か年中期経営計画“iNnovate on 2016”を策定しました。

長期経営構想

GReeN PR!DE 100

■ 高砂熱学グループの長期ビジョン

- 顧客の期待に応え信頼・信用され続ける企業グループ
- グローバル市場で存在感を認められる環境企業
- 地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル

2023年度 数値目標

連結売上高 **4,000億円**
(うち海外売上高 800億円)
連結経常利益 **150億円**

■ 長期ビジョンの実現に向けた成長戦略

1 ビルライフサイクルをフルカバーする
ワンストップサービスシステムの構築

2 既存グローバル市場の攻略深化と
新市場への進出・展開

3 热・エネルギーに係わる新たな事業領域・
ストックビジネスへの進出

4 高砂ドメインの技術に派生する
新規事業の開発・起業

■ GReeN PR!DE 100 連結数値目標

(単位:億円)

第一ステップ

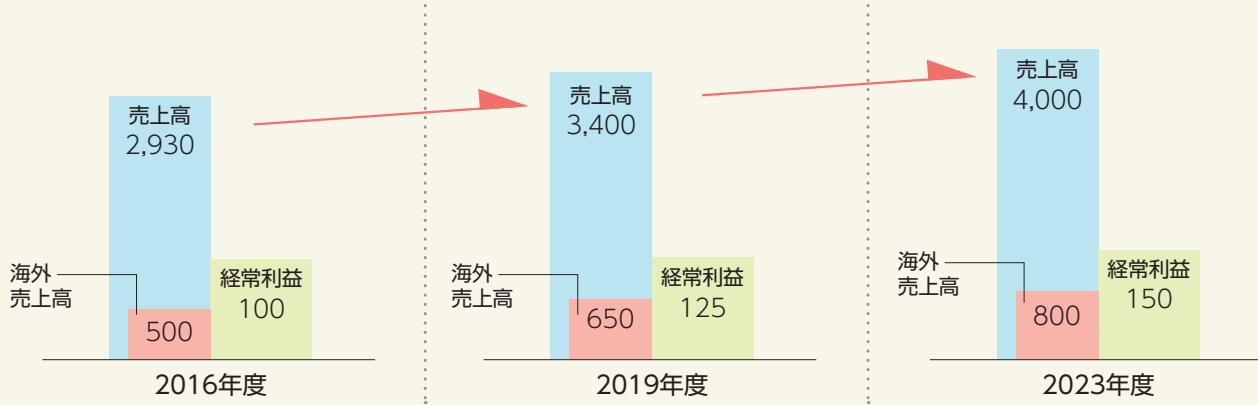
変革の基礎づくり iNnovate on 2016

第二ステップ

成長に向けた変革の断行

第三ステップ

夢の実現と更なるステップへ



新中期経営計画

iNnovate on 2016

長期ビジョン実現に
向けた、第1ステップ

変革の基礎づくりを目指し
本業の土台を固める3年

**2016年度 数値目標**

| | |
|-----------------|----------------|
| 連結受注高 | 3,000億円 |
| 連結売上高 | 2,930億円 |
| (うち海外売上高 500億円) | |
| 連結経常利益 | 100億円 |

■ 主な施策**1 施工現場力の強化**

- ① 信頼される現場代理人を育成する「高砂テクニカルアカデミー」の創設
- ② 施工現場への人的資源投入を最優先に実施
- ③ 施工技能職のスキルアップと技能伝承を目的とする「高砂技塾」の設立
- ④ 現場運営の効率化推進・現場事務負担の軽減

施工現場力

現場運営
×
施工技能
×
組織

2 営業現場力の強化

- ① 採算性重視の受注を徹底
- ② CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)の導入
- ③ 顧客の潜在ニーズに働きかけるセールスエンジニアリングの展開
- ④ 体系的な営業員教育の継続によるスキルアップ

営業現場力

情報量
×
情報の質
×
組織

3 人財育成・人事制度の改革

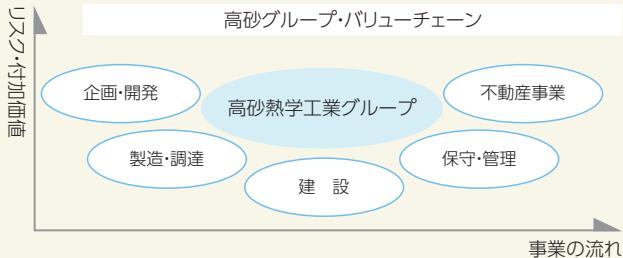
- ① 人を育てることが最高の誇りであるという風土創り
- ② 複線型人事制度の導入
- ③ 成果・能力を重視する人事制度の強化

4 新事業領域開発の推進

- ① 「社内ベンチャー制度」「新規事業ファンド枠の設定」などの仕組みの構築
- ② 差異化を実現する先端技術の競争力強化
- ③ 市場ニーズと自社技術をマッチングさせる仕組みの構築

5 国内グループ経営の強化

- ① 高砂熱学グループのバリューチェーンを確立
- ② 重複事業の集約や事業シナジー強化に向けた再編・統合
- ③ CSR経営のグループ全体への浸透および定着

**6 グローバル化の推進**

- ① 新規拠点の開設や新規顧客の開拓など収益源の拡大と多様化の推進
- ② ナショナルスタッフの幹部登用を含む積極的活用
- ③ コンプライアンスの啓蒙と定着への継続的な取り組み

**トピック**

グループ会社の合併により、より一層のお客様満足の向上と環境保全への貢献を実現します。

2014年10月1日 高砂熱学グループのうちメンテナンス事業を営む株式会社丸誠と高砂エンジニアリングサービス株式会社の2社が合併し、新たに高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社が誕生しました。新会社はそれぞれの従前の強みを活かし、今後ますます増大する省エネ・節電などのエネルギー・マネジメントや環境を意識したCO₂排出削減、また設備機器の効率的運用による管理コストの削減といったお客様のニーズに応えることで、より一層のお客様満足の向上と環境保全への貢献を実現してまいります。



高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社

Honda

埼玉製作所 寄居完成車工場

環境負荷の最も小さい工場づくりに 旋回流誘引型成層空調システム「SWIT®」が貢献

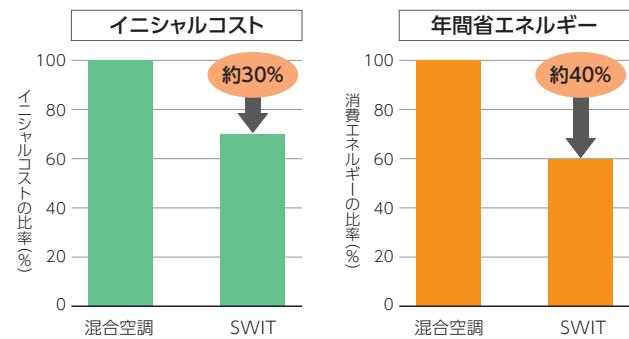
環境負荷の最も小さな製品を、環境負荷の最も小さい工場から。「グリーンファクトリー計画」を推進するHondaは、2013年7月、環境配慮のトップランナー工場として寄居工場の稼動をスタートさせました。高砂熱学工業は、旋回流誘引型成層空調システム「SWIT®」の導入による省エネルギーとCO₂排出量削減を提案。働く人が快適で、地球環境にやさしい工場空間の実現に貢献しています。



工場空調のCO₂排出量2,360トン削減に貢献

近年、製造コストの新たな削減方法として、エネルギーコストに着目する工場が増えています。「SWIT®」は、ゆっくりと吹き出す旋回気流によって、夏期は冷気を下層部に滞留させることで、また冬期は旋回気流によって下層部の冷気を誘引して足もとに冷気が溜りにくくすることで、居住域（高さ2m程度）のみを効率的に空調することができます。「SWIT®」を108台導入した寄居工場では、空間全体の空調を行う従来の混合空調方式に比べ、イニシャルコストを約30%、ランニングコストを約40%低減し、年間2,360トンのCO₂排出量を削減している計算になります。

「SWIT®」の導入効果※



SWIT®導入により、
CO₂排出量を2,360t/年 削減

※ 高砂熱学工業従来システム比較

※「SWIT®(スウィット)」はSwirling Induction Typeのイニシャルです

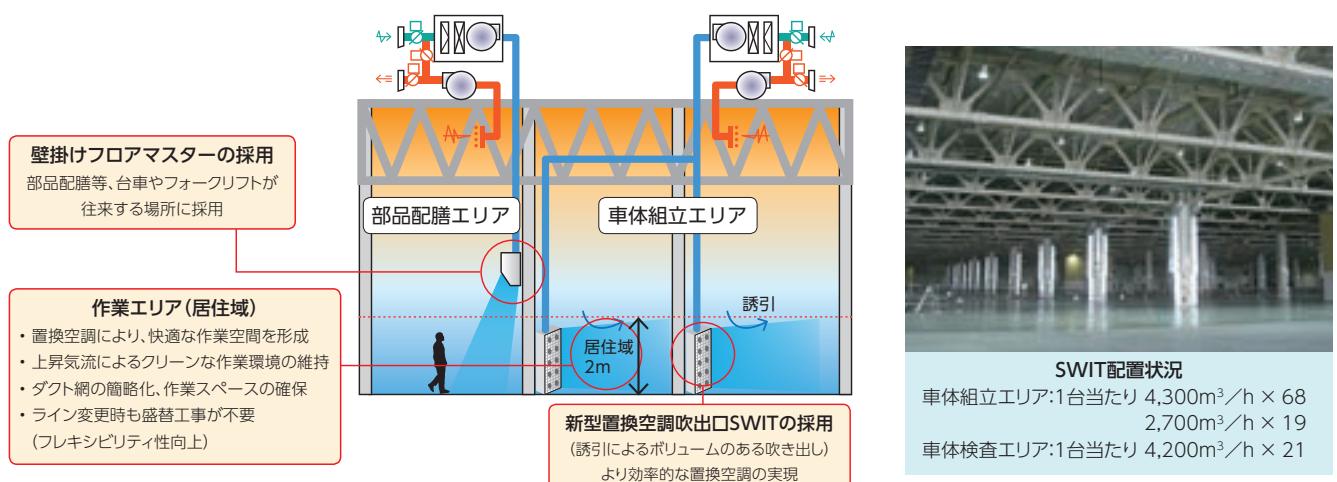
「SWIT®」の導入で、生産ラインがレイアウトフリーに

工場等の空間を空調する方法としては、人のいるところをピンポイントで空調するスポット方式が多く用いられてきました。しかしスポット方式は生産ラインのレイアウト変更の際には大がかりな空調吹出口の移設工事が必要となります。今回寄居工場車体組立エリアで導入したSWIT®は居住域のみを

全体的に空調する置換方式の為、生産ラインがレイアウトフリーになりました。さらに、今回のケースでは、スポット方式と同等以下の空調風量で、居住域全体を空調することが実現できました。

置換方式の空調

空調の必要な居住域(高さ2m程度)を全体的に空調
混合空調に比べ空調風量を約60~70%に削減



SWIT配置状況
車体組立エリア:1台当たり $4,300\text{m}^3/\text{h} \times 68$
 $2,700\text{m}^3/\text{h} \times 19$
車体検査エリア:1台当たり $4,200\text{m}^3/\text{h} \times 21$

省エネルギーで、快適な作業環境の両立を実現

寄居工場では、SWIT®導入により省エネルギーでクリーンな作業空間をつくりだすことを実現しました。また、PMV(人

が感じる温冷感を表す指標)による制御を行うことで、より快適な作業空間をつくりだしています。

今後は、クリーンルームへの提案も強化

寄居工場は「SWIT®」の導入事例として最大規模のものであり、大空間においても「SWIT®」が作業環境の向上と高い省エネルギー性能を発揮することが実証されました。そこで、SWIT®の技術をクリーンルーム分野へ応用したものがSWIT®-CRです。クリーンルームは、エネルギー使用量が多く、クリーン度を保つために空調システムを常時稼働させる必要があります。SWIT®-CRはJISクラス6~8(10,000~100,000個/cf相当)に対応可能で、居住域のみに空調とクリーン度を要求されるケースに有効です。少ない風量で居住域を従来と同じ清浄度に維持出来るため、大幅な省エネルギー化が図れます。

『Honda 寄居完成車工場 組立検査棟 置換空調システム』 施主の声

本田技研工業株式会社 埼玉製作所
生産業務室 施設管理ブロック 寄居施設グループ
松下 貴洋

Hondaは、生産工場の全ての工程で地球環境への影響を最小化するよう、グリーンファクトリーの推進による「省エネルギー・省資源」と「ゼロ・エミッション」に取り組んでいます。2013年7月に操業を開始した寄居完成車工場は、最先端の生産技術と環境負荷低減技術を投入した省エネルギー工場です。

工場の空調負荷を低減する為、従来型の全体空調方式に替え置換空調方式を導入したこと、工場空調での「快適性」と「省エネルギー性」という、相反する課題を高いレベルで最適にバランスさせることができなりました。

高砂熱学工業様との取り組みは、「環境トップランナー工場」の実現に大きな役割を果たしたと感じております。

JA神奈川県厚生連

伊勢原協同病院 エネルギーサービス事業

初期投資不要のワンストップサービスで病院のエネルギーの安定供給とコスト削減に貢献

2014年8月1日、地域の中核病院として地域密着・地域完結の医療を目指すJA神奈川県厚生連 伊勢原協同病院が移転し、新病院として開院しました。高砂熱学工業は、ESP(Energy Service Provider)として、省エネルギー設備を導入し、病院運営に必要なエネルギーを提供する「エネルギーサービス事業」を受託しました。ボイラや冷凍機等の熱源機器を当社が所有することで、お客様の初期投資を不要にし、エネルギーの安定供給と省エネルギーのパートナーとして貢献していきます。



お客様に「経済面」「環境面」で貢献する「エネルギーサービス事業」

病院では、手術や生命維持のための機器への安定したエネルギー供給が求められます。また高度な検査機器・医療機器の導入や病室の環境改善等、患者様の立場に立った医療を実現するため、使用エネルギーが増加傾向にあります。高砂熱学工業の「エネルギーサービス事業」は、安定的かつ効率的なエネルギー利用に向けて、お客様に最適な熱

源システムを提案・施工し、運転・維持管理までを行います。当社が機器を所有し、効率的な運転を行うことで、お客様は、熱源設備導入のイニシャルコストの低減や運転・維持管理等の医療外業務への負担が軽減できるだけでなく、ランニングコストおよびCO₂の排出量の削減を図ることができます。

エネルギーサービス事業のスキーム



1. ワンストップサービス

伊勢原協同病院の「エネルギーサービス事業」において、当社は、熱源・受変電・非常用発電設備・冷温水蓄熱槽の企画・設計・施工・運転・維持管理・リニューアルまでのライフサイクルにわたる利用をワンストップでサポートしています。システムを設計した当社グループで運転・維持管理を行うことにより、設計意図を反映した効率的な運転が可能になります。また緊急対応のレスポンスも向上します。



3. BCP

地域の災害時における病院のBCP対策は非常に重要です。エネルギー供給を継続するため、エネルギーの三重化を行えるように、電気・ガス・A重油によるエネルギー源の選択が可能なシステムとし安定供給を実現しています。また、空冷ヒートポンプチラーやボイラなどは複数台の導入により1台が故障しても運転が可能としています。

蓄熱システムの採用により、突発的な状況での熱源機器の運転が不可能となった場合でも必要に応じたエネルギー供給が可能です。



2. 省エネルギー提案

病院におけるエネルギー使用量は、施設稼働状況・外気状況・設備の改修等によって大きく変化します。「エネルギーサービス事業」において、効果的なエネルギー利用を図り、お客様の省エネルギーに対するニーズに応えていくには、利用者側の運転データ・メンテナンス・修繕記録等を「見える化」し、分析・解析することで、エネルギー使用量の増減要因を把握することが重要になります。高砂熱学工業では、独自の見える化ツールであるGODAを使って伊勢原協同病院様との連携を強化することで、エネルギー供給システムや供給方法等を見直し、省エネなどの環境ソリューション提案を行っています。

4. 地域貢献

上水と井水浄化システムの2way採用により、地域周辺が断水となった場合でも災害時の拠点病院として井水を地域の皆様に開放します。

『JA神奈川県厚生連 伊勢原協同病院 エネルギーサービス事業』施主の声

JA神奈川県厚生連 伊勢原協同病院
新病院開設準備室長
松下 雅博 様



安定供給と安全運用に期待

病院運営には様々な業務がありますがエネルギー供給設備のメンテ・運転管理については、専門的な知識が必要な為、内部の職員ではすべてが賄いきれません。エネルギーサービス事業として高砂熱学工業に委託することで、コア業務に専念できるようになりました。今後の設備運転状況を計測し運用改善を行うことで省エネにつなげられることを期待しています。

高砂熱学工業とグループの概要

高砂熱学グループは、空調設備を中心として、各種設備・システムの企画から設計・施工、アフターサービス、リニューアルまでのライフサイクルにわたり、総合的なエネルギーソリューションをワンストップで提供しています。

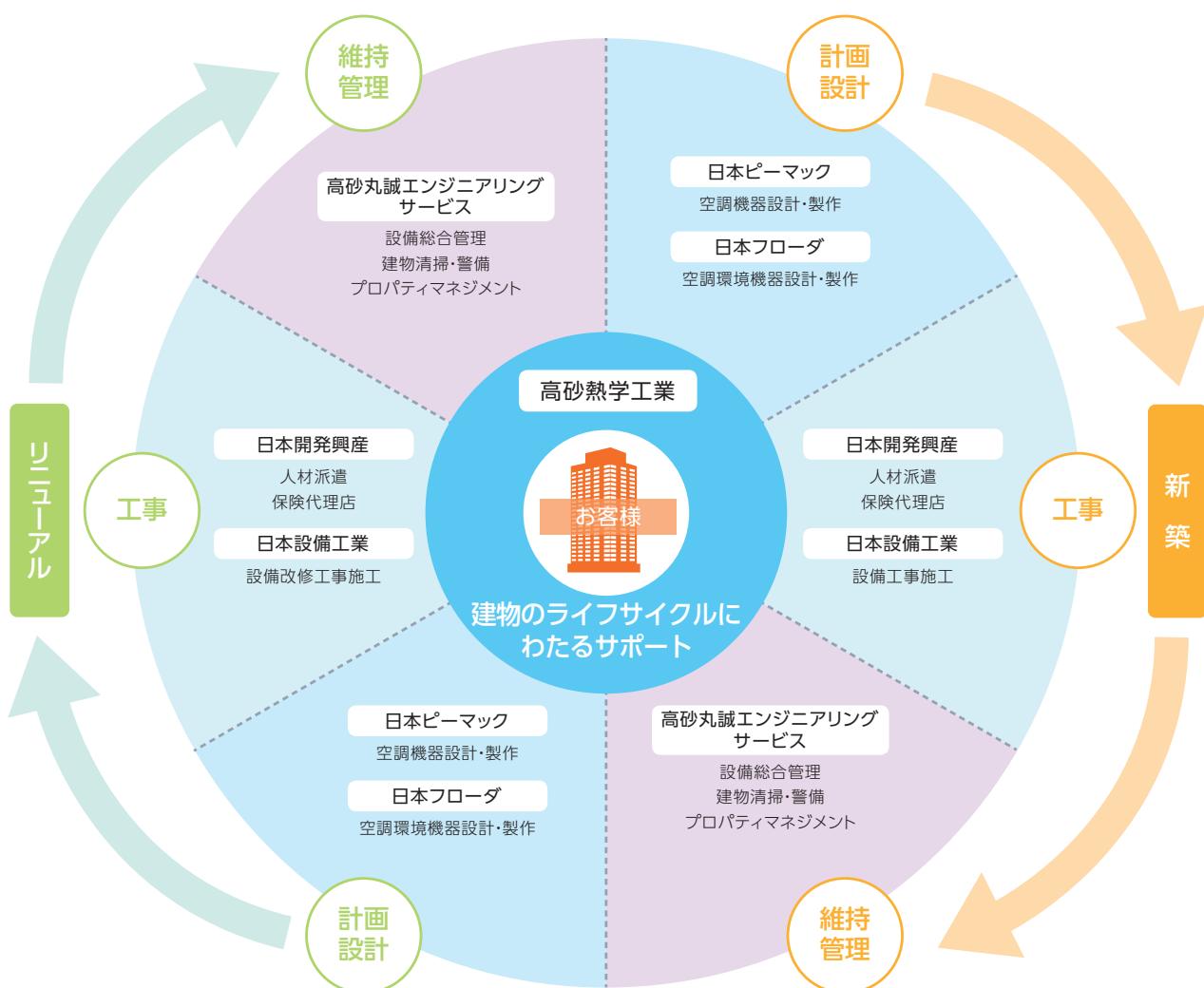
会社概要

| | |
|---------|--|
| 社 名 | 高砂熱学工業株式会社 (Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.) |
| 本社所在地 | 〒160-0022 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 |
| 代 表 者 | 取締役社長 大内 厚 |
| 設 立 | 1923年(大正12年)11月16日 |
| 資 本 金 | 13,134百万円 |
| 売 上 高 | 237,389百万円(2014年3月期 連結) |
| 従 業 員 数 | 4,405名(2014年3月末現在 連結) |
| 株 式 | 東証1部上場 |

事業内容

空気調和設備／クリーンルームおよび関連機器装置／地域冷暖房施設／コージェネレーション設備／電気・計装設備／給排水衛生設備／排熱回収設備／高度精密空調設備／省エネルギーおよび環境対策に関するコンサルティング・サービス／温室効果ガス排出権の取引に関する事業／エネルギー供給事業／発電事業／水処理事業／その他各種環境制御・熱工学システム／上記事業内容の設計・施工・製作・据付・保守管理

高砂熱学グループのワンストップサービス



国内グループ会社

日本ピーマック株式会社

〒243-0213 神奈川県厚木市飯山3150 TEL: 046-247-1611

設立年月日 1972年(昭和47年)4月28日 事業内容 冷暖房、換気、温湿度調整および
決算期 3月31日 一般熱交換に関する空調機器の
資本金 390百万円 設計、製作、輸出入、販売、保守
株主構成 高砂熱学工業 100%
従業員数 247名



取締役社長
樋口 裕幸



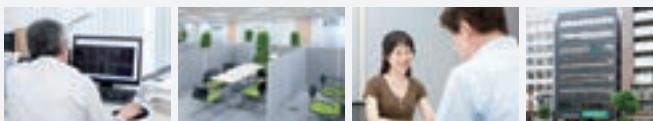
当社は、高砂熱学グループの空調機メーカーとして、「人と地球にやさしい快適空間を求めるお客様のニーズに挑戦し、創造することにより社会に貢献する」を経営理念として事業を展開しております。

これからも、役職員一丸となって活力ある企業風土を醸成することにより、環境の変化に即した社会の要請に対応できる、特徴ある省エネ機器・システムの研究開発に力を注ぎ、低炭素社会の実現などの社会的責任を果たすべく、貢献してまいります。

日本開発興産株式会社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-6-2 NKビル TEL: 03-3292-6680

設立年月日 1972年(昭和47年)3月11日 事業内容 1.不動産事業
決算期 3月31日 2.生・損保代理店事業
資本金 50百万円 3.労働者派遣事業
株主構成 高砂熱学工業 100% 4.エネルギーサービス提供事業
従業員数 11名 5.商品販売事業
6.植栽事業



取締役社長
樋原 賢二



当社は、「お客様大切、仕入先大切、社員大切の全員参加の誠実な経営」をモットーに、高砂熱学グループにおけるアウトソーシング業務を担い活動しております。事務所ビル賃貸等の不動産事業をはじめ、グループ各社の賠償責任保険や従業員の自動車保険・ガソリン保険等の保険代理店事業、CADや現場管理等の人材を派遣する労働者派遣事業を主力に事業を営んでおります。

専門的な知識と豊富な経験を活かし、お客様のニーズに応えてまいります。

高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2-1-6 笹塚センタービル TEL: 03-5308-6511

設立年月日 1966年(昭和41年)8月13日 事業内容 1.各種建物の設備総合管理業務
決算期 3月31日 (機械設備・電気設備・通信設備・防災設備等の設備全体の
資本金 419百万円 高度管理・運転管理等ならびに付帯工事等)
株主構成 高砂熱学工業 100%
従業員数 1,223名 2.建物清掃業務、警備業務
3.不動産業務、PM業務
4.労働者派遣事業



取締役社長
渋谷 正道



当社は、高度な設備総合管理サービスの提供を通じて「お客様に感動と安心をお届けし、やさしく豊かな環境を提供することにより社会に貢献すること」をめざし、平成26年10月1日に、株式会社丸誠と高砂エンジニアリングサービス株式会社とが合併して誕生いたしました。

丸誠が創業以来持ち続けてきた「お客様のビジネスに貢献する」という姿勢と、高砂エンジニアリングサービスの「高度な技術」を融合させ、今後も高砂熱学グループのワンストップサービスの担い手として、安心と安全を提供してまいります。

日本フローダ株式会社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-1 山甚ビル TEL: 03-5282-7800

設立年月日 1972年(昭和47年)9月26日 事業内容
決算期 3月31日
資本金 200百万円
株主構成 高砂熱学工業 100%
従業員数 47名

1.空気調和および換気装置、集塵装置、廃棄物真空搬送装置、全熱交換器、クリーンルーム関連装置の設計製作、販売、輸出入、ならびに設置
2.その他付帯する事業



取締役社長
新庄 建樹



私たちは、スウェーデンのフレクト社由來の送風機や全熱交換器などに、2010年から高砂熱学工業の開発製品であるクリーンルーム関連機器を加え、高砂熱学グループの空調機器製造・販売の一翼を担っています。

「気流制御で世界に貢献」をスローガンとして活動し、お客様に満足していただける品質の商品を提供し、適正な利益を得ることを通じて、社会に還元することで社会的責任を果たしていきたいと考えます。

日本設備工業株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル TEL: 03-3279-1731

設立年月日 1966年(昭和41年)9月1日
決算期 3月31日
資本金 460百万円
株主構成 高砂熱学工業 35.0%、
日本設備工業(株)従業員持株会 11.1%、
その他 53.9%
従業員数 314名
事業内容 1.空気調和および給排水衛生設備の
設計・施工
2.冷凍設備の設計・施工

3.公害およびビル災害防止設備の設
計・施工
4.電気および通信設備の設計・施工
5.建築物内装設備の設計・施工なら
びに店舗用家具・厨房機器・消火設
備機器・ガス器具の製造・販売
6.各種管の更生・塗装工事の設
計・施工ならびにこれらの機器
の開発・製造・販売



取締役社長
高山 真人

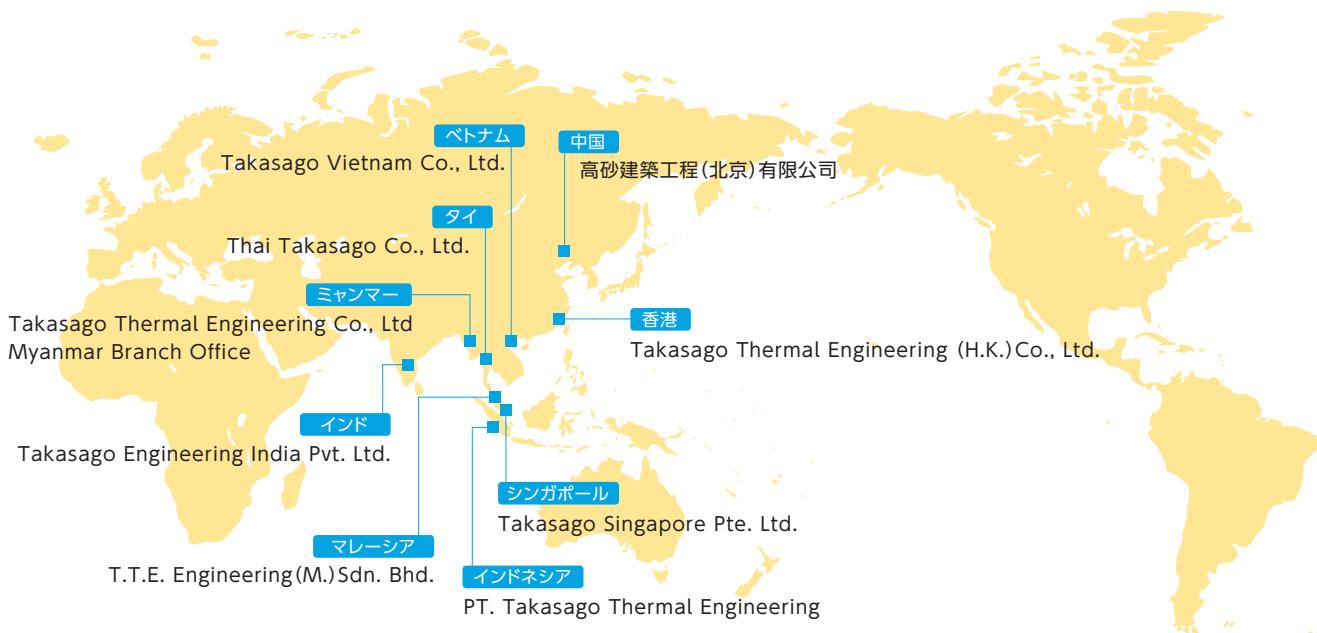


当社は、オフィスビル、各種商業施設から集合住宅に至る領域でリニューアル工事をコアビジネスとして事業展開しております。

2013年度には、集合住宅関連分野へ積極的に参入し、専有部リフォーム工事の受注拡大を目指しております。

「コスト」「品質」はもとより、プラス「サー
ビス」の要素を加えて、お客様に「安心、安
全、信頼」を提供してまいります。

海外グループ会社



高砂建築工程(北京)有限公司

事業内容

工事請負業(建築・空調・電気・ユーティリティ・衛生・消火・防災)
および建築設備に関するコンサルティング他

Takasago Thermal Engineering (H.K.)Co., Ltd.

事業内容

空調・衛生・電気設備工事の設計・施工他

Takasago Vietnam Co., Ltd.

事業内容

空調・換気・給排水・衛生工事の設計・施工ならびに機器・材料の仲介

Thai Takasago Co., Ltd.

事業内容

空調・換気・電気・衛生設備工事・クリーンルーム・建築工事の
設計・施工他

Takasago Engineering India Pvt. Ltd.

事業内容

クリーンルーム、空調設備等の設計・施工および付帯業務

T.T.E. Engineering(M.)Sdn. Bhd.

事業内容

空調・衛生・電気設備工事の設計・施工

Takasago Singapore Pte. Ltd.

事業内容

クリーンルーム・ユーティリティ・空調・電気・衛生・消火設備工事の
コンストラクションマネジメント・設計・施工他

PT. Takasago Thermal Engineering

事業内容

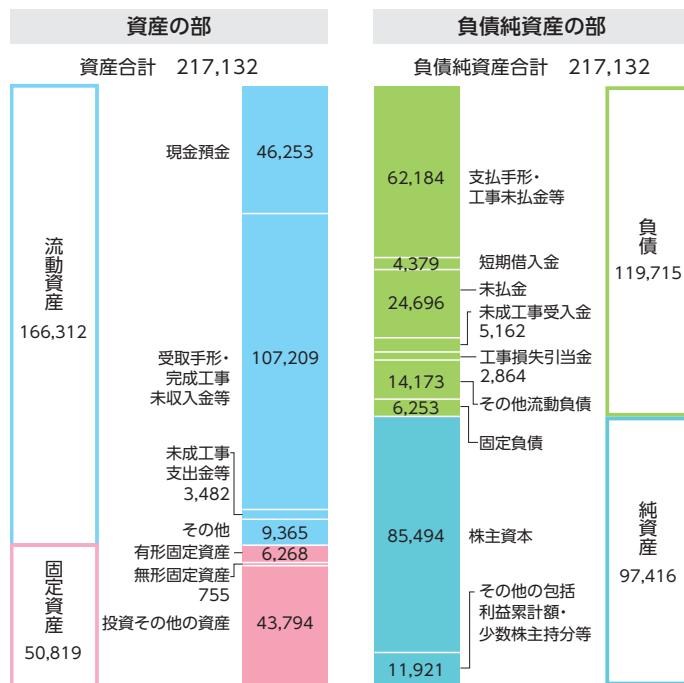
空調・換気・電気・衛生・消火・防災設備工事・クリーンルーム・
ユーティリティ工事の設計・施工

Takasago Thermal Engineering Co., Ltd Myanmar Branch Office

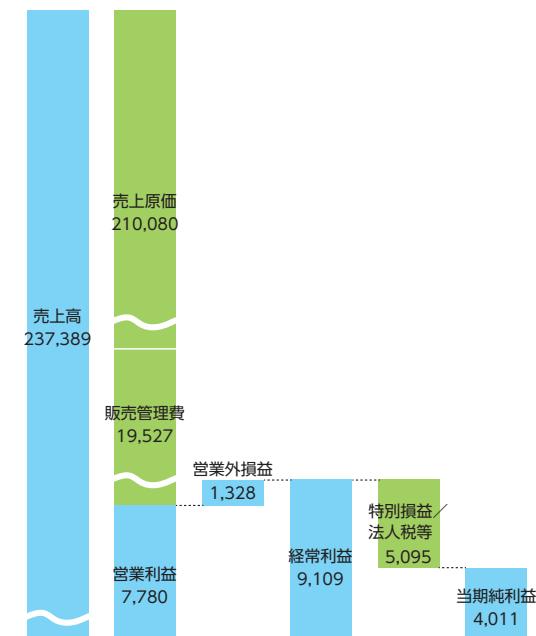
財務関連データ

連結決算データ

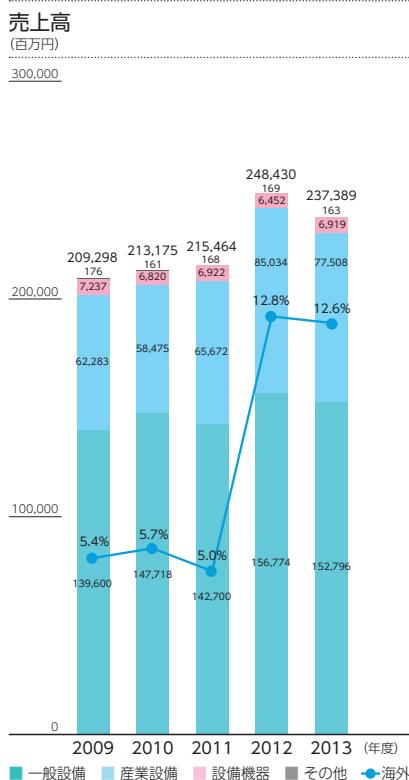
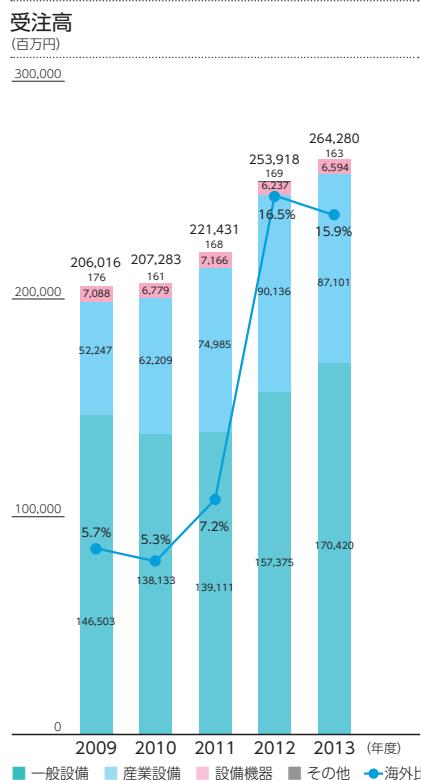
連結貸借対照表 (百万円)



連結損益計算書 (百万円)

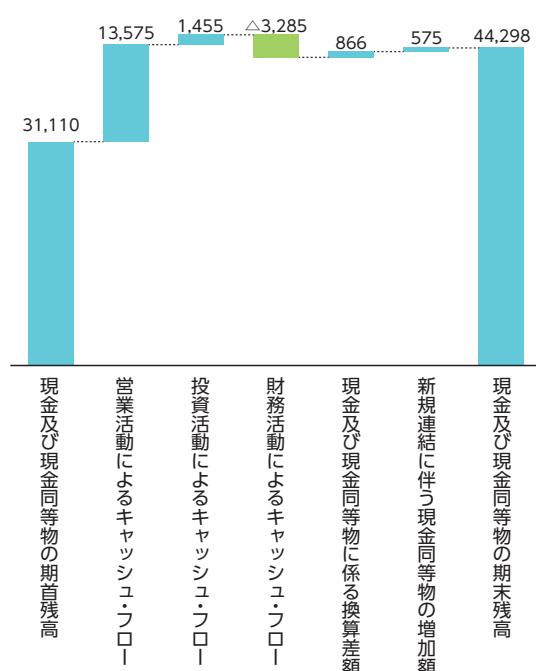


連結財務ハイライト



※単位未満は切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー (百万円)

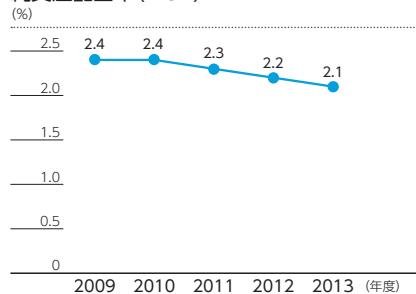


個別決算データ

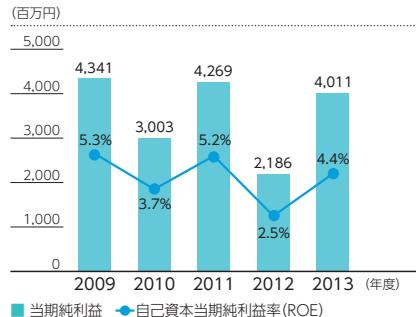
ステークホルダーへの配分 (百万円)

| ステークホルダー | 金額 | 概要 |
|----------|--------|-------------|
| 株主 | 1,877 | 配当金 |
| 従業員 | 5,779 | 給与・賞与、福利厚生等 |
| 社会 | 3,046 | 租税公課・寄付 |
| 債権者 | 43 | 支払利息 |
| 経営者 | 444 | 役員報酬 |
| その他 | 7,542 | その他 |
| 協力会社 | 94,393 | 労務費・外注費 |
| 調達取引先 | 47,064 | 材料費 |
| 従業員 | 12,825 | 給与・賞与、福利厚生等 |
| その他 | 12,637 | 現場経費 |

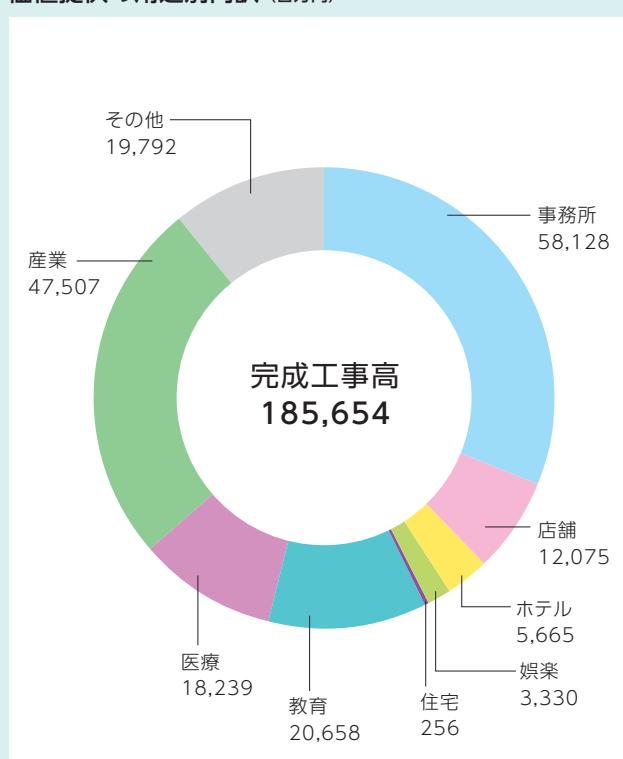
純資産配当率(DOE) (%)



当期純利益・自己資本当期純利益率(ROE) (百万円)

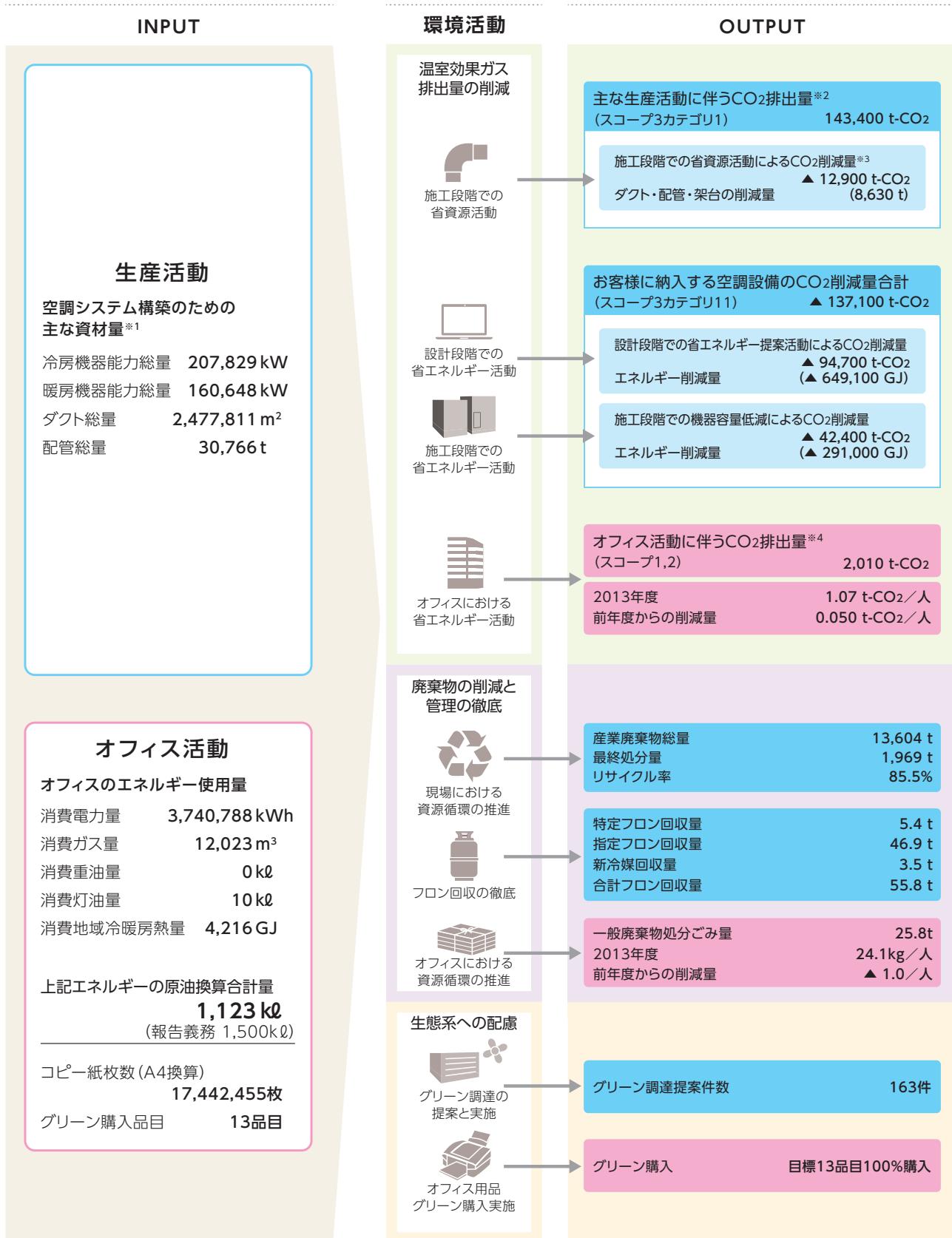


価値提供の用途別内訳 (百万円)



環境関連データ

2013年度マテリアルフロー



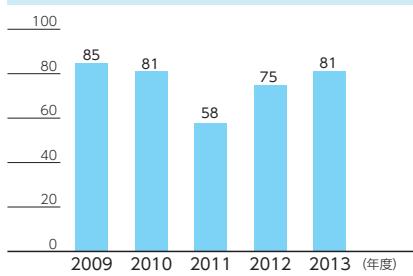
*1 一定規模の元請物件(新築+改修)。

*2 主な資材量から概算。原単位は、「空気調和・衛生設備の環境負荷削減対策マニュアル(公社)空気調和・衛生工学会」を使用。

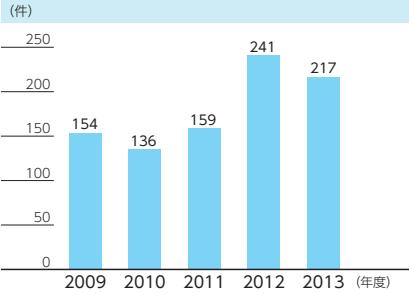
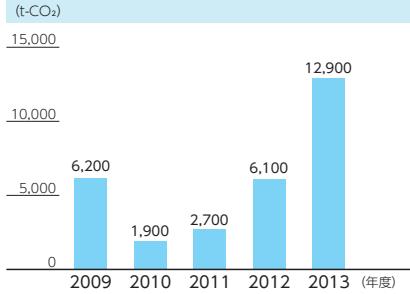
*3 原単位は、「空気調和・衛生設備の環境負荷削減対策マニュアル(公社)空気調和・衛生工学会」を使用。

*4 CO₂排出原単位は、環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数」による。

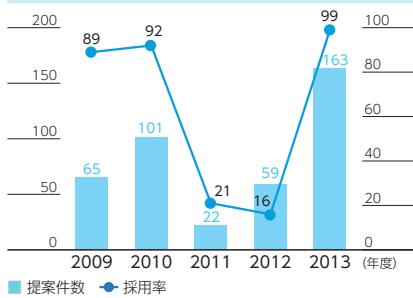
省エネ設計提案実施率 (%)



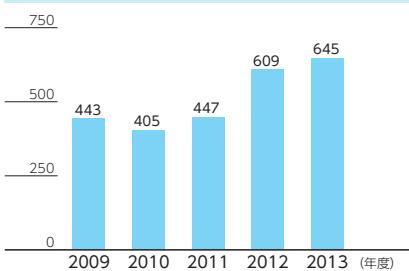
設計意図の詳細検討による省エネルギー実施件数 (件)

資材削減によるCO₂削減 (t-CO₂)

グリーン調達提案件数と採用率 (件) (%)



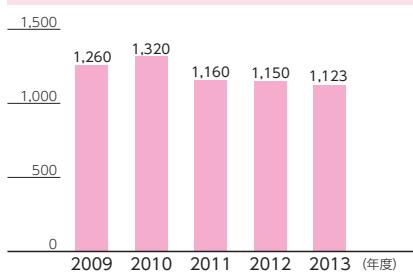
建設廃棄物管理件数 (件)



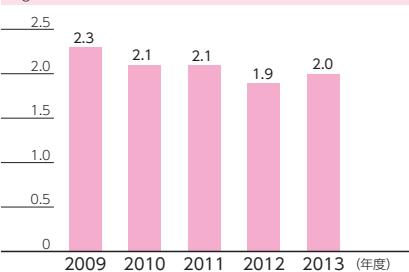
フロン回収件数(右軸)と回収量(左軸) (件) (t)



全社エネルギー使用量(原油換算) (k㎘)



全社処分ごみ排出量 (kg/人・月)



全社コピー紙使用量 (枚/人・月)



全社グリーン購入額 (億円)



コラム 「カーボンオフセット」

カーボンオフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。欧米での取組が活発であり、我が国でも民間での取組が拡がりつつあります。

当社では、平成24年度より環境保全への貢献の実施事項の一つとして「地域環境活動への参画」を推進しており、従業員が居住地や勤務地(施工現場含む)の公共団体などが開催する環境関連イベントなどに参加した場合、カーボンオフセット付クオカードを配付しております。これまで500人を超える社員に配付し、カード1枚につきCO₂などの温室効果ガス約6kgの削減に貢献できるため、延べ3,000kgの削減をしました。また、日本国民1人あたりが排出するCO₂の量が1日平均約6kgとされていることから、当カード1枚で「日本国民1人あたりが1日に排出するCO₂がオフセットできる」とみなすこともできます。

これらカーボンオフセット等の京都メカニズムクレジットを加味した結果、国の京都議定書第一約束期間(2008~2012年度)の温室効果ガスの総排出量は、5カ年平均で基準年比8.4%減となり、目標(基準年比6%減)を達成することとなりました。

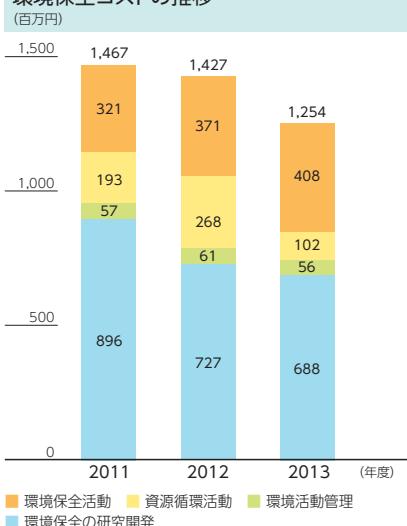
今後も、事業を通じた直接的な温室効果ガスの削減活動とともに、こうした間接的な活動も促進し地球温暖化防止に貢献してまいります。

2013年度環境会計報告

環境保全コスト 1,214百万円

| 大項目 | 中項目 | 主な算出項目 | 保全コスト (百万円) |
|--------------------|--------------------|----------------------------|----------------|
| 環境保全活動 | 低環境負荷設計 | 低環境負荷設計に伴う費用など | 32 |
| | 施工時の省エネ・省資源化 | 省エネ・省資源化に伴う費用など | 69 |
| | フロン回収 | フロン回収の処理費用など | 223 |
| | グリーン購入、調達 | グリーン購入、調達に伴う費用など | 84 |
| 小計 | | | 408 |
| 資源循環活動 | 建設廃棄物削減計画 | 建設廃棄物削減計画に伴う費用など | 71 |
| | 産業廃棄物処理 | 産業廃棄物処理費用など | 30 |
| | 一般廃棄物処理 | 一般廃棄物処理費用など | 2 |
| | 小計 | | 103 |
| 環境活動管理 | 環境マネジメントシステムの整備・運用 | ISO14001登録審査に伴う費用など | 41 |
| | 環境情報の開示 | 環境報告書の発行に伴う費用など | 2 |
| | 地域環境活動 | 地域環境活動に関わる費用など | 13 |
| 小計 | | | 56 |
| 環境保全の研究開発 | | 省エネ・省資源などの研究・開発・高度化に伴う費用など | 688 |
| 環境保全コスト(合計) | | | 1,254 |

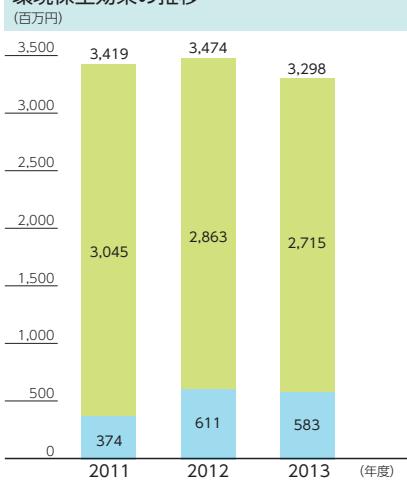
環境保全コストの推移



環境保全効果 1,957百万円

| 大項目 | 環境負荷低減項目 | 低減量 | 経済効果 ^{※1} (百万円) |
|-------------------|---|--|-----------------------------|
| 環境保全 | 新築設計・顧客施設におけるCO ₂ 削減量 | 95,000 t-CO ₂ (エネルギー削減量 649,100 GJ/年) | 1,140 |
| | 自社生産活動におけるCO ₂ 削減量 ^{※2} | 12,900 t-CO ₂ (資源削減量8,630 t) | 155 |
| | フロン回収 | 56 t | 1,420 |
| 小計 | | | 2,715 |
| 資源循環 | 建設廃棄物リサイクル | 11,635 t | 582 |
| | 一般廃棄物リサイクル | 69 t | 1 |
| 小計 | | | 583 |
| 環境保全効果(合計) | | | 3,298 |

環境保全効果の推移



※1 東京都の排出量取引制度の取引価格実績・査定結果を参考に12,000円/t-CO₂として試算。

※2 一定規模以上の元請物件でのダクト、配管、架台削減に伴うCO₂削減量から試算。

当社は、環境保全活動の費用対効果を分析することにより、適切な経営判断材料とするため、環境省より公表されている「環境報告書ガイドライン」に則り、2006年度(2005年度分)より環境会計を導入しております。また、ステークホルダーが事業者の事業活動における環境活動を理解し、評価するための有効な手段として、環境会計情報を公表しています。

環境会計の算出にあたっては、環境保全コストと環境保全効果を定量化して行いました。環境保全効果の試算方法は、CO₂削減量に伴う金額から算出しています。

今後も、環境保全に係るコストと効果を見極めつつ、継続的に環境保全活動に努めます。

Corporate social responsibility

- 23 高砂熱学工業のCSR経営
- 25 主な活動実績と今後の目標・課題
- 27 CSR経営のさらなる深化
- 28 公正で透明性の高い経営
- 33 お客様満足のさらなる向上
- 40 環境保全への貢献
- 45 従業員満足の実現
- 49 社会との調和

高砂熱学工業のCSR経営

高砂熱学工業は、『人間尊重を礎に最高の品質創りを通じて社会に奉仕する』ことを経営理念としており、当社を取り巻く社会的・経済的環境の変化の中で社会の要請に応え、継続的かつ積極的に社会に貢献していくことが使命であると考えています。

そのため、『当社はCSR経営(社会的責任を果たす経営)を社業と一緒にものとして経営の根幹に位置づけ、良き企業市民として社会的責任を担いつつ企業価値の向上に努め、持続可能な社会の実現を目指す』ことをCSRの基本的な考え方としています。

2013年度は、中核主題(活動テーマ)として、引き続き「公正で透明性の高い経営」「お客様満足のさらなる向上」「環境保全への貢献」「従業員満足の実現」「社会との調和」の5つを掲げ、各活動に関する目標・自己評価・今後の課題を明確にしました。

私たちは、一人ひとりの和と創意をもって、最高品質の空気環境と低炭素社会の実現に向けた建築設備やサービスを提供することを通じて社会の発展に寄与するとともに、これらの5つの主題に取り組むことで、すべてのステークホルダーとのコミュニケーションを深め、社会の一員としての責任を果たしていきます。



主なステークホルダーと当社の責任



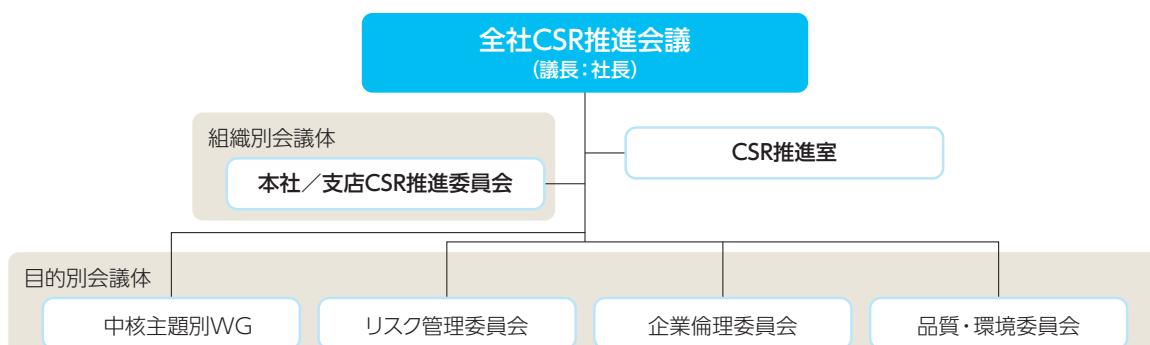
CSR活動推進体制

当社では、CSR活動推進のため、社長を議長とする「全社CSR推進会議」を設置し、基本方針の審議や活動状況を把握、改善すべき事項の協議を行っています。

また、全社のCSR活動を推進するために経営管理本部経営企画部に「CSR推進室」を設置しております。本社および各支店には、各部門長を委員とする「CSR推進委員会」を各々設置して、各部門におけるCSR活動の実施状況を把握し、不足事項の協議を行っています。

2013年度においても5つの中核主題(活動テーマ)について、各活動方針に基づく年度目標と実施事項を整理し、引き続き年度経営計画の一環として『CSR活動計画』を策定しました。

本計画の実行に向けて、中核主題別ワーキンググループや目的別の各種委員会を中心として、各本部がいわゆるPDCAサイクルに則って活動を実施すべく、推進体制を整備しています。



主な活動実績と今後の目標・課題

| 活動テーマ | 基本方針(基本的な考え方) | ISO26000との対照 |
|--------------|--|---|
| CSR活動全般 | CSR経営の基本的な考え方 「CSR活動基本方針」 | |
| 公正で透明性の高い経営 | <p>コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方 「内部統制システムに関する基本方針」 ■「財務報告に関する基本方針」</p> <p>コンプライアンスに関する基本的な考え方 「グループ行動指針」 ■「グループ企業倫理綱領」 ■「調達基本方針」</p> <p>リスクマネジメントに関する基本的な考え方 「情報セキュリティ基本方針」 ■「個人情報保護基本方針」 ■「知的財産に関する基本的な考え方」</p> |  組織統治  公正な事業慣行 |
| お客様満足のさらなる向上 | <p>お客様満足に関する基本的な考え方 「環境ソリューション活動基本方針(Green Air®活動方針)」</p> <p>品質に関する基本的な考え方 「品質基本方針」</p> <p>安全衛生理念 「安全衛生活動基本方針」</p> <p>研究開発に関する基本的な考え方 「研究開発基本方針」</p> |  消費者課題 |
| 環境保全への貢献 | 環境保全に関する基本的な考え方 「環境基本方針」 |  環境 |
| 従業員満足の実現 | <p>人材育成に関する基本的な考え方 「人材育成基本方針」</p> <p>人権に関する基本的な考え方 「人権方針」</p> |   人権 労働慣行 |
| 社会との調和 | <p>社会貢献に関する基本的な考え方 「社会貢献活動基本方針」</p> <p>「情報公開基本方針」 ■「情報公開基本方針」</p> |  コミュニティへの参画および コミュニティの発展 |

自己評価

充実した活動を通じて、
充分な成果があがっている活動を通じて、一定の成果
があがっている活動が不足しており、
成果も不十分である

2013年度の主な活動実績

自己評価

2014年度に向けての目標・課題

掲載ページ

- 前年度評価を踏まえた実効性ある活動に重点指向し、成果を追求するとともに、喫緊の経営課題に取り組み、リスクコントロールを実践する
- 重大なリスクが顕在化、取組み強化の必要性
- 全項目中目標達成が69%



- 経営課題を解決する活動に重点指向するとともに、グループとして推進に取り組む
- 部門横断会議体による、重点管理リスクの低減取組み推進およびグループ統一CSR活動の推進

P27

- 内部統制システム整備に関する基本方針の改定
- 社外取締役選任によるガバナンス強化
- 子会社管理規程改定によるグループ内部統制システム整備
- 連結決算システムの改善による財務情報の信頼性確保



- 内部統制システム運用の強化
- 連結決算システムの改善による財務情報の信頼性確保

P28

- 「適正発注推進のためのガイドライン」普及活動の実施
- グループ会社コンプライアンス研修の実施
- 調達取引先へのCSR教育の実施
- 適正な発注および支払状況の確認



- コンプライアンス意識の定着
- 調達取引先との適正取引と信頼関係の深化
- コンプライアンスを重視した営業体制の構築

P29-30

- リスク管理委員会によるリスク管理の推進
- 危機管理規程の新設とリスク管理規程改定による体制強化
- 大規模地震に備えた「事業継続計画(BCP)」の策定



- 重要なリスクへの部門横断会議体によるPDCAサイクルの強化
- 国内グループ会社のリスクマネジメント強化
- BCP訓練の実施、結果を踏まえた見直し

P31

- 情報セキュリティ教育の実施
- セキュリティパンフレット(日本語版、英語版)の展開
- 他社有力特許の権利内容周知と侵害防止



- 情報セキュリティ教育の実施
- 施工現場の情報漏洩リスク見直し

P32

- グリーンエアプラザ開設によるソリューション活動の広報強化
- 「グリーン・エアIDC」推進活動の実施
- 竣工建物の運用フォロー活動の実施



- 国内グループ会社と協働した環境負荷低減と高品質の空気環境の情報発信
- 顧客の省エネニーズ把握と商品開発

P33-34

- 改修工事施工教育の実施
- トラブル頻度の多い工法の施工要領作成と教育・検査の実施
- 現場/トロールによる品質管理検査、作業員の品質危険予知活動の実施
- 「技術発表会」「技術ゼミナール」の開催および技術誌の定期的発行
- 施工技術、新工法の開発・展開



- 最適品質の提供
 - 施工現場の品質確保
 - 施工管理計画の展開
 - 品質向上管理の徹底
 - 研修教育体系のレベルアップ(高砂テクニカルアカデミー)

P35-36

- 墜落および重量物による災害
(度数率:0.07 休業災害 2件)
(強度率:0.013 休業日数 487日)
- 社員、事業主への安全衛生教育の徹底と現場巡回による確認
- 現場状況を反映した手順書の活用と現地危険予知活動(KY)での再確認
- 協力会社事業主による職長・安全衛生責任者・作業員に対する教育指導
- 熱中症等健康障害防止対策の実施と就労・作業制約のある作業員の適正配置



- 墜落および重量物による災害の絶滅
(度数率: 0.15 休業災害 4件以下)
(強度率: 0.001 休業日数 30日以下)
- 作業所の安全衛生活動の徹底
- 事業主の安全衛生活動の徹底

P37-38

- 高効率な外気処理ユニットと太陽熱集熱器の開発
- 新たなニーズの収集と展開市場の拡大



- サステナブル社会実現への貢献
 - 地球環境保全ニーズへの対応

P39

- 設計、施工段階での省エネルギー提案の実施
- 施工現場におけるゼロエミッション活動の実施
- オフィスにおける省エネ活動
- 地域環境活動への参画
- フラッシング排水レス配管洗浄技術の市場展開



- サステナブル社会実現への貢献
 - 低炭素社会達成への貢献
 - 自然共生社会達成への貢献
 - 循環型社会達成への貢献

P40-44

- 階層別・目的別教育・マネジメント教育の実施
- 再雇用者研修の実施
- 高年齢者雇用体制の拡充



- 人を育てることが最高の誇りであるという風土創り
- 価値観の多様化、年齢構成に柔軟に対応する人事制度検討

P45-46

- 人権啓発研修プログラムの構築と実施
- ハラスメントへの対応強化
- メンタルヘルスケアの推進



- 働きやすい職場環境の整備
 - 人権や多様性(ダイバーシティ)への配慮
 - ワーク・ライフ・バランスの増進
 - 従業員満足度調査の実施と制度改革の検討

P47-48

- ピザ提供車による被災地及び社会福祉施設への継続支援
- 環境活動・ボランティア活動への参画促進



- 自発的な社会貢献意識の醸成

P49-50

- ホームページの全面リニューアル
- IRイベントへの参加



- グループ広報協議会の設置、運営
- 個人投資家の理解促進

P51

CSR経営のさらなる深化

2013年度の主な活動実績

- 前年度評価を踏まえた実効性ある活動に重点指向し、成果を追求するとともに、喫緊の経営課題に取り組み、リスクコントロールを実践する
- 重大なリスクが顕在化。取組み強化の必要性
- 全項目中目標達成が69%

2014年度の目標および活動項目

- 経営課題を解決する活動に重点指向するとともに、グループとして推進に取り組む
- 部門横断会議による、重点管理リスクの低減取組み推進およびグループ統一CSR活動の推進

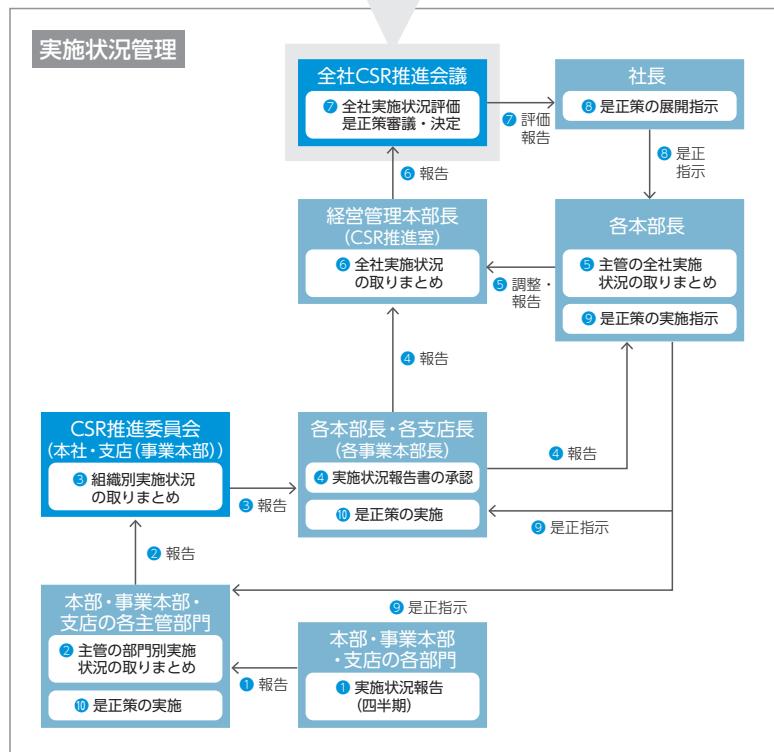


全社CSR推進会議

CSR活動基本方針

- 経営トップがCSR経営は自らの役割であることを認識し、率先垂範する。
- 企業倫理と法令遵守の周知徹底を図る。
- 地球環境保全活動を積極的に推進する。
- 社会的に有用な製品やサービスを提供し、顧客の満足を獲得する。
- 従業員の意欲の向上と能力の開発を推進する。
- 社会とのコミュニケーションを積極的に実施する。
- これらを推進するための体制を整備する。

CSR活動管理体制



CSRへの継続的取り組み

当社は、2005年に「CSR活動規程」を策定し、CSR経営への取り組みを進めてきました。2012年度からは、5つの中核主題(活動テーマ)に応じた各活動を「CSR活動計画」として全社展開するとともに、CSR活動管理体制に基づき、進捗状況の管理や是正事項の審議を行うなど、その取り組みをさらに深化させてています。

この目的は、CSRに関する役職員の理解度向上や各部門が直面する課題解決に向けて、継続的・計画的・網羅的にPDCAサイクルを回し、活動のレベルアップを図ることで社会的責任を果たすことあります。

2014年度は、CSR活動方針として「経営課題を解決する活動に重点指向するとともに、グループとして推進に取り組む」ことを掲げています。

今後も当社は、全役職員が各活動に対する「当社の理念・方針(基本的な考え方)」を共有し、一人ひとりの活動として着実にCSR経営を実践してまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実

ISO26000との対照



組織統治

公正な
事業慣行

2013年度の主な活動実績

- 内部統制システム整備に関する基本方針の改定
- 社外取締役選任によるガバナンス強化
- 子会社管理規程改定によるグループ内部統制システム整備
- 連結決算システムの改善による財務情報の信頼性確保

2014年度の目標および活動項目

- 内部統制システム運用の強化
- 連結決算システムの改善による財務情報の信頼性確保

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会からの信頼を獲得し、中長期的に企業価値を高めるべく経営の適法性・透明性および迅速性を確保し、経営効率の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンス体制

■取締役会の活性化と執行役員制度

業務に精通した取締役および独立した立場から経営の監督機能を果たす社外取締役により、取締役会(2014年7月現在社外取締役2名を含む10名で構成)の活性化を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでいます。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しています。2013年には、グループ会社社長2名を執行役員に選任し、グループ経営推進体制を強化しました。執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従って機動的な業務執行に努め、適宜、「執行役員会議」等を通じて執行状況を報告しています。

加えて、原則として取締役社長・副社長をもって構成し、当社グループの基本的事項と重要事項を協議する「経営会議」や、取締役及び執行役員の選解任や報酬等を公正に審議する「指名報酬委員会」を設置し、適切な経営体制の構築を図っています。

■監査体制

当社は監査役制度を採用しており、2014年には社外監査役を

1名増員し3名の社外監査役を含む5名の監査役が取締役の業務執行の適正性および妥当性について監査を実施しています。社外監査役は客観的かつ専門的見地から意見を述べることで経営監査の客觀性と中立性を確保しています。

また、監査役は内部監査室や会計監査人と連携すると同時に、子会社の取締役や監査役等とも情報交換を行い、監査の実効性向上に努めています。

内部統制

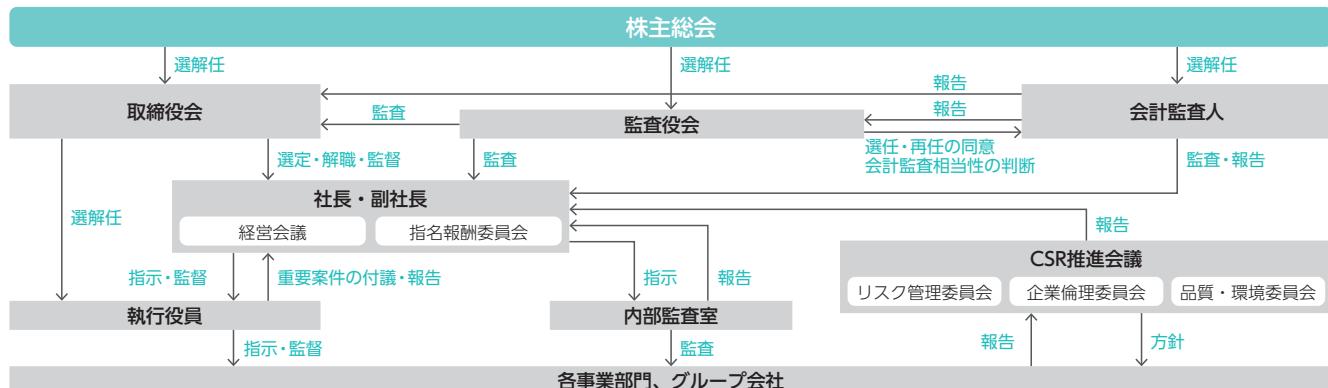
■内部統制システムの基本方針

当社は、会社法に基づく「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底や全社的なリスクマネジメント、意思決定プロセスの明確化など具体的な施策を講じることにより、適切かつ効率的な体制の確保を図っています。また2013年度には「基本方針」を現状に即した実効性ある内容へと改定し、展開を図っております。

■財務報告の信頼性確保

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、前年度に引き続き、内部監査室による評価及び監査法人による監査を行い、その有効性を確認しています。また、適正な財務報告や税務申告を行うため、経理部門の管理者及び担当者を対象にした経理・税務教育を計画的に実施しています。グループ会社の経理担当者に対しては、連結決算勉強会を定期的に実施し、グループ経営管理の強化を図っています。また、管理水準向上の見地から、監査法人にて実務経験のある公認会計士の有資格者2名を採用し、うち1名は財務報告作成業務に専従させ、1名は海外現地法人において専門家としての立場からアドバイスを行うことで財務報告の信頼性を確保しております。

コーポレート・ガバナンス体制



コンプライアンスの徹底

ISO26000との対照



2013年度の主な活動実績

- ・「適正発注推進のためのガイドライン」普及活動の実施
- ・グループ会社コンプライアンス研修の実施
- ・調達取引先へのCSR教育の実施
- ・適正な発注および支払状況の確認

2014年度の目標および活動項目

- ・コンプライアンス意識の定着
- ・調達取引先との適正取引と信頼関係の深化
- ・コンプライアンスを重視した営業体制の構築

コンプライアンスの浸透・定着の強化

当社は、コンプライアンスの確立がCSR経営の基本であるという認識のもと、意識の向上とともに、日頃の活動において実践されるよう推進しています。

まず、当社グループが企業活動を遂行するにあたり、法令および社内規則等の遵守、社会倫理に従った行動、社会との調和や共生の観点から、当社グループの役職員の基本的な行動の指針となる「グループ行動指針」を2011年度に制定しました。これに伴い、従来の企業倫理綱領(2002年制定)も「グループ企業倫理綱領」として改定、携行可能な小冊子として配布するとともに、社内研修等でも活用しています。

また、2012年度には、「遵法に関する誓約書」を管理職から全役職員に対象を拡げて徴求し認識強化を図りました。

2011年度には弁護士資格を持つ社員を採用して法務部の体制を強化し、さらに2013年度にはコンプライアンス推進の専任部署として法務部内にコンプライアンス室を設置しています。

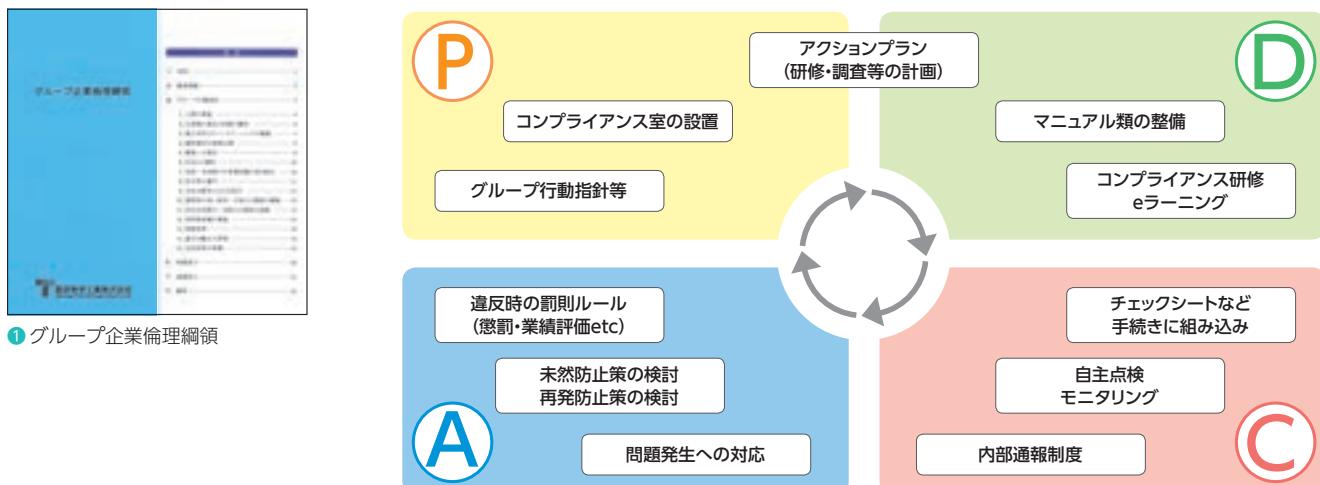
さらに、2013年度は全社員を対象とする「全社コンプライアンス研修」を展開、同室が全国を巡回し、管理職へ社会情勢の変化とコンプライアンスの重要性を認識させるとともに、管理職が自らの担当業務に則した事例で部下に指導研修を行いました。その後、ショートテスト形式のeラーニングを実施し、自己確認・定着化に努めています。

その一方で、残念ながら2013年度には過去の営業行為に対し独立占禁止法違反で起訴される事態となりました。これを重く受け止め、改めて全社をあげてコンプライアンスの徹底に努めて参ります。

グループ行動指針

1. 人間の尊重
2. お客様の満足と信頼の獲得
3. 協力会社とのパートナーシップの構築
4. 適時適切な情報公開
5. 環境への責任
6. 社会との調和
7. 各国・各地での事業活動の取り組み
8. 法令等の遵守
9. 自由な競争と公正な取引
10. 透明性の高い政治、行政との関係の構築
11. 反社会勢力・団体との関係の遮断
12. 知的財産権の尊重
13. 情報管理
14. 適正な輸出入管理
15. 会社財産の保護

③コンプライアンス推進のPDCA



① グループ企業倫理綱領

コンプライアンス推進のPDCA活動

コンプライアンスの実践・定着に向け、Plan-Do-Check-ActionのいわゆるPDCAを意識して活動を展開しています。行動指針をベースとして(Plan)、全社・グループ各社・協力会社での研修等(Do)にとどまらず、浸透・定着状況を確認し(Check)、未然防止・再発防止に向けた取り組み(Action)に取り組んでいます。

例えばCheck活動では、コンプライアンス室と各店管理者が連携して適正に工事発注がなされているかのモニタリングや、若手を中心として現場担当者が感じているコンプライアンス課題をヒアリングする巡回活動を行っております。また、内部通報制度では、社内・グループ内に加え協力会社への周知を推進するとともに、「内部通報者保護規程」を設け、真摯で誠実な対応に努めています。

これらの活動で浮かび上がってくる課題に関しては、Action活動として、隨時、本社所管部・各店へフィードバックし、改善を図ることで、コンプライアンスの実践的なレベルを上げるよう注力しています。

適正な調達取引の推進

当社は、調達活動においては経済合理性だけでなく、購買・外注等の取引先の経営の健全性等を総合的に評価し、合理的な選定を行い、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を推進することで、各々が社会的責任を果たす活動を実践しています。

2011年度には体系的かつ計画的に活動を展開するために「調達基本方針」を制定しました。2012年度からは、各支店に「外注先選定チーム」を発足させ、外注先選定の透明化を推進しています。さらに調達取引先の皆様にも「調達基本方針」の趣旨説明、協力の要請を行っております。以後半期毎に協力会社総会や年末年始労働災害防止大会等の機会に周知し、2014年度からはアン

調達基本方針

購買外注取引について当社の基本方針を次のように定める。

1. 取引先との相互理解と信頼に基づき、良きパートナーシップの構築に努める。
2. 取引先に対して、公正な取引の機会を提供する。
3. 取引にあたっては、法令遵守、品質、価格、納期、技術力、環境保全、安全衛生、経営の健全性等を総合的に評価し、合理的に選定する。

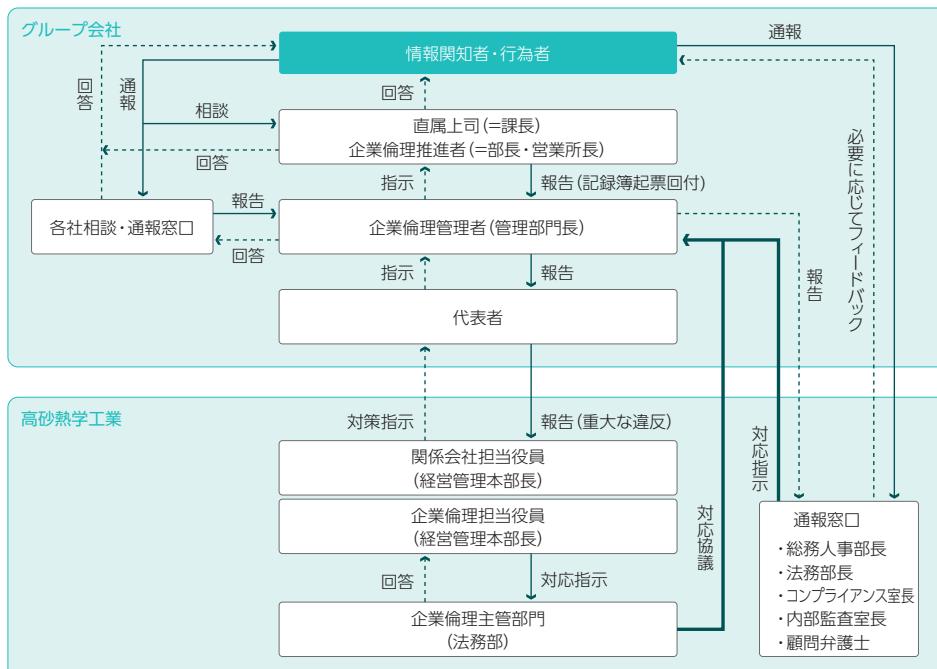
ケートによる実施状況調査の実施等で「調達基本方針」の浸透を図っています。

また、主要調達取引先である協力会社に対して、総合的な評価を毎年行い、2013年度より各本支店における支店長表彰(優良会社賞)および社長表彰(優秀会社賞)を実施し、良好なパートナーシップの構築に努めています。

内部者取引未然防止体制の強化

当社は、グループ役職員による当社関連株式等の内部者取引を未然に防止するため、「内部者取引管理規則」を制定し、内部情報の管理や株式等の売買等について遵守すべき基本的事項を定めています。2012年度には「内部者取引管理規則」をより厳格に規制する内容へと改定し、さらに2013年度には法令の改正に伴う改定を行っております。本規程の全グループ役職員への周知を図り、体制強化に努めています。

④ 相談・通報フロー図



リスクマネジメントの強化

ISO26000との対照



2013年度の主な活動実績

- ・リスク管理委員会によるリスク管理の推進
- ・危機管理規程の新設とリスク管理規程改定による体制強化
- ・大規模地震に備えた「事業継続計画(BCP)」の策定

2014年度の目標および活動項目

- 重要なリスクへの部門横断会議によるPDCAサイクルの強化
- 国内グループ会社のリスクマネジメント強化
- BCP訓練の実施、結果を踏まえた見直し

リスクマネジメント体制

当社は、事業を取り巻くあらゆるリスクの発生を未然に防止するとともに、危機の発生に際してはその損失を最小化し、事業を継続すべくリスクマネジメントを行っています。

リスク発生の未然防止にあたっては、「リスク管理規程」に基づき、最高責任者を社長とし、リスクマネジメントの総括部門である経営管理本部の下に経営管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置して、リスク管理に関する方針・計画の策定およびリスクの抽出と対策立案・主管本部の選定を行うことで、その実効性を確保しています。

2013年度には、危機の発生に際してその被害・損失を最小限にとどめるための「危機管理規程」を新設することで、既定の「リスク管理規程」を潜在リスクの未然防止に特化させ、一層のリスクマネジメント体制の強化を図りました。

2014年度は重要リスクの中でも特に経営に対する影響度が高く、発生可能性が高いものを重点管理リスクに定めて最優先でリスク低減に取り組むこととし、成果が上がらない場合は視点や手法を変えて実行するようPDCAサイクルを強化しております。また、リスクの発生および発生を未然に防止した事例等については、「支店CSR推進委員会」を通じた情報収集体制を整備し、継続的なリスク・コントロールに活かしています。 →①

リスク対応力の強化

不測の災害・事故・事件等のリスクの発生に対しては、全ての役職員が速やかに原状回復するための行動の基本指針を定めた

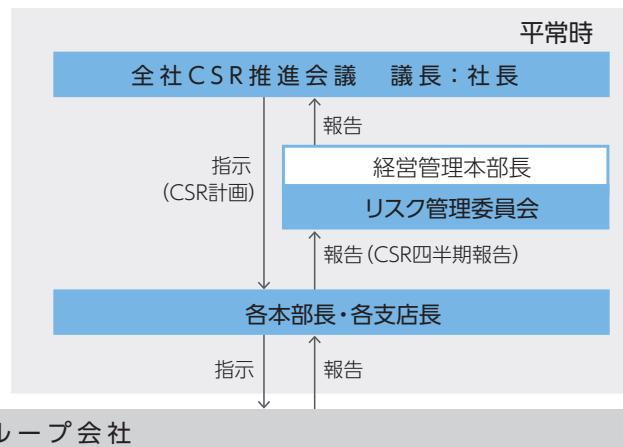
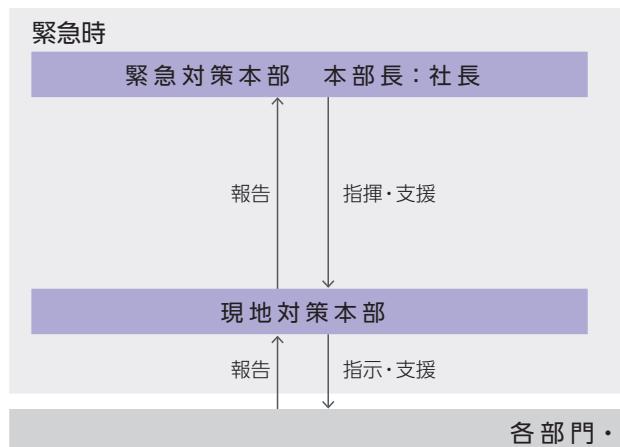


② 事業継続計画(BCP)

「緊急時対応マニュアル」や、特に当社として発生の可能性が高い個別リスクについては、「緊急時対応個別マニュアル」を整備し、定期的に見直しを行うなど、個々のリスクへ備えています。

また昨年より策定に取り組んでまいりました大規模地震を想定した「事業継続計画(BCP)」を2014年4月1日に制定し、大地震発生時に目標時間内に業務執行体制を整える為の対策および復旧体制に加えて、お客様の生産設備の復旧支援や資機材調達網の整備など、災害時に建設業を営む当社に期待される社会的責任を果たすための体制を整えております。今後は制定したBCPの実行性を高めるための教育訓練に継続して取り組んでまいります。 →②

①リスクマネジメント体制



2013年度の主な活動実績

- ・情報セキュリティ教育の実施
- ・セキュリティパンフレット(日本語版、英語版)の展開
- ・他社有力特許の権利内容周知と侵害可能性の確認

2014年度の目標および活動項目

- ・情報セキュリティ教育の実施
- ・施工現場の情報漏洩リスク見直し

情報セキュリティの強化

当社は、個人情報をはじめ、お客様や取引先の情報および業務遂行過程において取り扱うすべての情報の漏洩を防止するため、グループ全体の情報セキュリティに関する姿勢を示す「情報セキュリティ基本方針」、機密保持に関する「機密保持規程」、ソーシャルメディアの利用についての「個人向けソーシャルメディアガイドライン」を制定するなど情報セキュリティをより強化しています。

グループ関係者に対する情報管理に関する意識向上や技術習得を目的とした「情報セキュリティ教育」は7年目を迎え、2013年度は情報セキュリティに関する集合研修を全国10か所で開催し、さらに情報セキュリティに関する心構えや具体的な対応策などを記したセキュリティパンフレットを3,750部配布し周知徹底を図りました。 →③



③ セキュリティパンフレット

知的財産の管理

「知的財産の法的保護と活用の強化に努め、第三者の正当な知的財産権を尊重すること」を知的財産管理の基本的な考え方としています。

これを実践するため、各支店において知的財産管理に資する「特許連絡員」を選任配置するなど、組織的な管理を図っています。

情報セキュリティ基本方針

当社は、公正かつ透明性の高い経営を基本に、お客様をはじめとする全てのステークホルダーの信頼を確保すべく、業務上保有する情報資産を適切に利用し、適正に保護することを目的として、以下の通り情報セキュリティ基本方針を定める。

1. 適用範囲

本基本方針は、当社が事業活動の中で取り扱うすべての「情報資産」を対象とし、これを利用する「グループ会社を含む全役職員等」および「業務委託先とその役職員等」に適用する。

2. 法令等の遵守

情報の取扱いについては、情報の保護に関する関連法令および規範を遵守する。

3. 情報セキュリティ体制の構築

適正なセキュリティレベルの維持・向上を図るため、経営者を責任者とする専門の会議体を設置し、継続的な改善に努める情報セキュリティ体制を構築する。

4. 内部規程の整備

本基本方針に基づいた内部規程を整備し、情報資産の取扱いについての明確な指針を示す。

5. 情報資産の保護

機密性、完全性、可用性の視点から、保有する情報資産の重要性を認識するとともにリスク評価を行い、定期的な監査を通じて、適正な保護に努める。

6. 教育および啓蒙活動

情報セキュリティ意識の向上を図るため、適用する関係者に対し、継続的な教育と啓蒙活動を実施するとともに、情報漏洩行為等に対しては厳格に処分する。

7. 事故への対応

情報セキュリティ上の事故が発生した場合には、適切かつ迅速に対応し、被害の拡大防止に努める。

成立した他社有力特許に関する侵害の有無は、工事着工時の設計図レベルで確認するほか、中間検査時の施工図レベルでも確認を実施しております。

また、2013年度には発明補償に対する異議申立制度が活用されました。このように、適正手続により創作者に報いることで発明を奨励し、創造された発明の公開により産業の発達に寄与しております。

著作権や不正競争防止法上の権利についても、定期的な教育などを通じて社員の啓蒙を続けています。

Green Air®活動を軸として



2013年度の主な活動実績

- ・グリーン・エア プラザ開設によるソリューション活動の広報強化
- ・「グリーン・エアIDC」推進活動の実施
- ・竣工建物の運用フォロー活動の実施

2014年度の目標および活動項目

- ・国内グループ会社と協働した環境負荷低減と高品質の空気環境の情報発信
- ・顧客の省エネニーズ把握と商品開発

お客様満足に関する基本的な考え方

当社は、持続可能な社会の発展に資する社会的に有用な建築設備やサービスを開発・提供し、お客様の満足感・信頼感を獲得することをお客様満足に関する基本的な考え方としています。

Green Air®活動の推進

お客様満足度向上のため、当社グループでは「Green Air®活動」を推進しています。

「Green Air®活動」はお客様設備の省エネルギー化、環境負荷削減と最高品質の空気環境を創出を両立する活動です。2011年度に、本活動を推進するため、「環境ソリューション活動基本方針(Green Air®活動基本方針)」を制定し、従来より推進してきた省エネルギー性能保証、性能検証を伴う「ESCO・設備受託事業」に加え、「運用フォロー活動」「グリーンエアIDC活動」「総合節電システム」など、新たな取り組みを開始しました。2013年度には、東京・京橋に当社グループの総合展示場「グリーン・エア プラザ」を開設し、お客様へ「Green Air®活動」をより広く深くアピールしています。

『環境ソリューション活動基本方針 (Green Air®活動基本方針)』

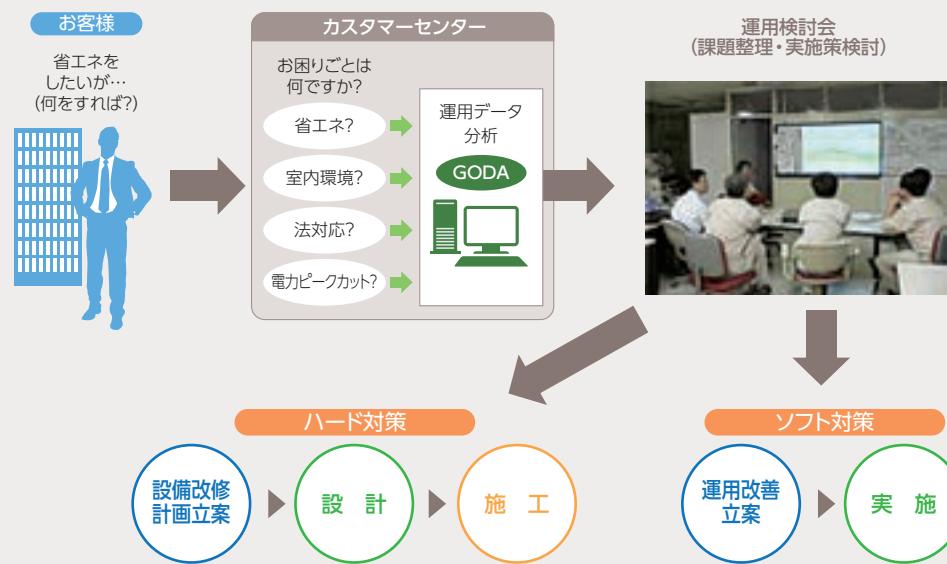
省エネルギー・省CO₂技術を積極的に開発・展開し、お客様との協働による建築設備運用の最適化を通じて、お客様の課題解決に貢献する。

施工建物設備の高効率運転支援— 「運用フォロー活動」の実施

当社の仕事は施工だけではありません。竣工後も、お客様と連携して省エネルギーチューニングなど設備の運用フォローを推進することで、設備の機能維持とともに運用を通じた高効率化による省エネルギーを幅広く支援しています。

当社では、こうした運用フォロー活動を専門部署の「カスタマーセンター」で、運用情報を詳細に解析し、最適運転につなげています。(2013年度 新規17件実施)

運用フォロー活動



グリーンエア活動の発信拠点を開設

「Green Air®活動」の拠点として、創業の地である東京・京橋に情報発信拠点「グリーン・エア プラザ」を開設しました。お客様との双方向コミュニケーションを主体とするグリーンエア活動の拠点として、低環境負荷商品および技術の展示や、当社グループ各社の省エネ技術を展示しました。(2013年度来訪者数1400人)



ソリューション技術の広報の実施

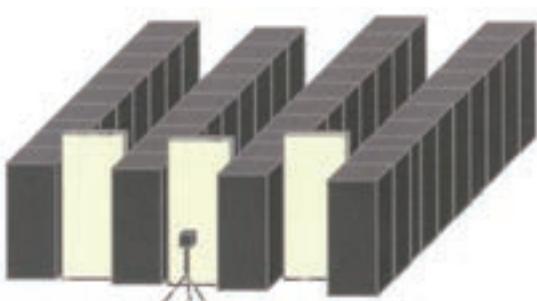
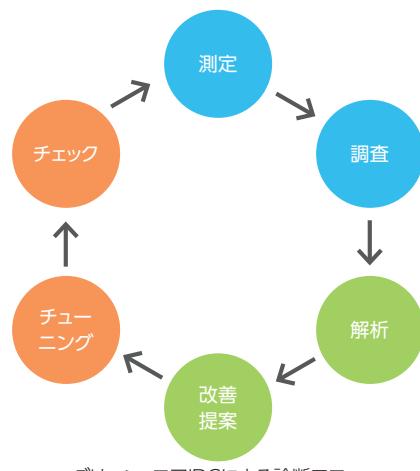
当社のソリューション技術・情報の発信として「SEASON GREEN AIR REPORT」を発行しました。(4回)



SEASON GREEN AIR REPORT

グリーン・エア IDC推進活動

IDCでは、IT機器の増設や入れ替えが頻繁にあり、その都度空調負荷が変化します。当社は、サーモカメラやCFD解析を活用したIDC空調システムを手軽に調整・運用する総合評価技術を確立しました。この技術を活用して、データセンター内の温熱環境やエネルギーの測定、診断、改善提案、省エネルギーチューニングを行いました。(2013年度診断14件実施)



同時に3面（ラック表面2面と空間）の測定が可能

フィルタとサーモカメラにより短時間で測定が可能(特許申請中)



サーモカメラを使ったサーバルームの温度分析可視化例(特許申請中)

満足と信頼を得られる品質の提供



2013年度の主な活動実績

- 改修工事施工教育の実施
- トラブル頻度の多い工法の施工要領作成と教育・検査の実施
- 現場パトロールによる品質管理検査、作業員の品質危険予知活動の実施
- 「技術発表会」「技術セミナー」の開催および技術誌の定期的発行
- 施工技術、新工法の開発・展開



2014年度の目標および活動項目

●最適品質の提供

- 施工現場の品質確保
- 施工管理計画の展開
- 品質向上管理の徹底
- 研修教育体系のレベルアップ(高砂テクニカルアカデミー)

品質に関する基本的な考え方

当社は、「高品質かつ安全性・性能に優れた建築設備やサービスを継続的に提供することを通じて、お客様の満足と信頼を獲得する」ことを品質に関する基本的な考え方としています。この考え方に基づき、2011年度に「品質基本方針」を制定し、推進体制を規程化しました。

お客様の要望や問い合わせなどにも誠実かつ迅速・適切に対応する体制を整備し、提供した建築設備やサービスの維持・向上に努めています。

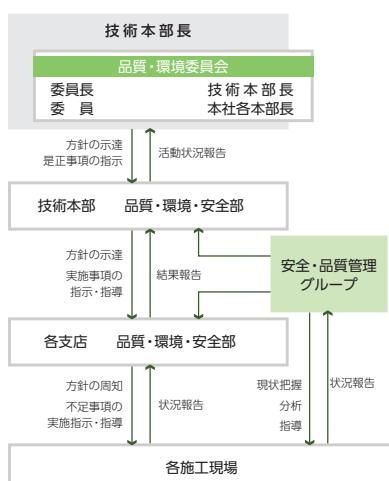
品質管理体制

当社は、国内全支店で品質マネジメントシステム(ISO9001:2008)の認証を取得し、外部更新審査を受け、継続的に改善を行っています。マネジメントシステムに基づき、高品質かつ短納期の施工・施工管理、運用支援を遂行することでお客様の満足につなげています。

また、品質管理強化の取り組みとして、2010年度より技術本部内に「安全・品質管理グループ」を新設し、品質管理体制を一元化しました。四半期毎に目標を設定し、全店共通の品質確保に係る方策の企画管理および、各店の現場パトロールにより現場管理状況の把握と指導総括を実施しています。

当社は今後も、お客様のニーズに的確に応え、より一層お客様の企業活動に貢献できるよう、品質管理体制の充実に努めています。

品質・安全管理体制



品質基本方針

- お客様ニーズの把握に努め、お客様の企業活動に貢献する最適品質を提供する
- 要求される関連法令を遵守する
- 研究開発を促進し、先進的な品質を提供する
- 建築設備のライフサイクルを通じて、継続的にサービスを提供する
- これらを推進するため、品質管理の体制を整備し、継続的な維持・改善を図る

2013年度「安全・品質管理グループ」の品質重点目標と結果

第1四半期重点目標と結果

【品質重点危険作業】における安全衛生作業手順書の内容確認の徹底(実施率:90%以上)

▶活動結果99.0%

【現場実施事項】

- 改修工事作業資格者認定テスト合格者による作業者認定
- 品質重点危険作業における作業手順書の作成と活用

第2四半期重点目標と結果

協力会社自主パトロール点検表の自社点検項目による品質管理の徹底(実施率:90%以上)

▶活動結果96.0%

【現場実施事項】

- 施工要領書の周知と施工確認
- 漏水防止施工計画の作成と周知

第3四半期重点目標と結果

協力会社自主パトロール点検表の自社点検項目による品質管理の徹底(実施率:90%以上)

▶活動結果97.0%

【現場実施事項】

- 施工要領書の周知と施工確認
- 漏水防止施工計画の作成と周知

第4四半期重点目標

メカニカル継手のメーカーによる特別教育の実施と受講者の管理ならびに受講者による施工の徹底(実施率90%)

▶活動結果100%

【現場実施事項】

- 施工要領書の作成と教育周知
- 施工確認と漏水防止試験確認

品質向上への取り組み

施工にあたっては、実施前に着工会議を行い、施工における重要ポイントの確認と検討を進め、その共有化を図ることで、施工の効率化と品質確保に活かしています。

また、施工・管理技術・技能の向上に向けて、新技術開発部で推進しているNフリー工法や、フラッシング排水システム等新工法の導入を進めています。また、社員だけでなく協力会社の社員も対象とした階層別の研修・教育に力を注ぐとともに、それぞれのスキルアップにつながる資格取得を奨励しています。2014年度には高砂テクニカルアカデミーを創設し、研修・教育体系のレベルアップを図ります。また、毎年、全社規模で技術発表会を開催し、技術員の切磋琢磨、技術の高度化、技術交流を促進しています。 →①②③



②社内研修

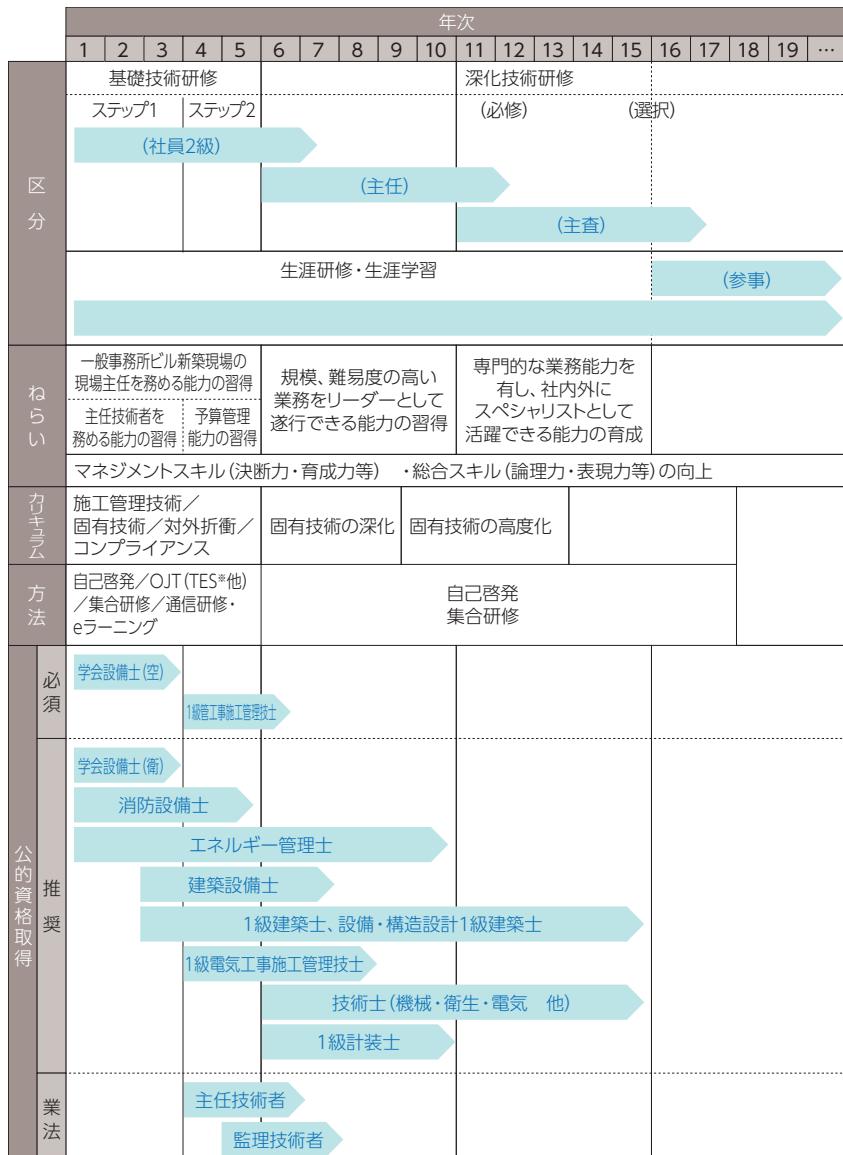


③技術発表会

協力会社と一緒にした品質確保

当社は、各現場で最適な施工を行うために、約1万人の協力会社の技能者とともに現場の品質確保に努めています。そのためには、高度な技能と現場でのチームワークが欠かせません。そこで、2007年度から、現場作業の主体となる協力会社の技能者を対象に、優れた技能と統率力・指導力をもつ技能者を優秀技能者として認定する「高砂マイスター制度」を実施してい

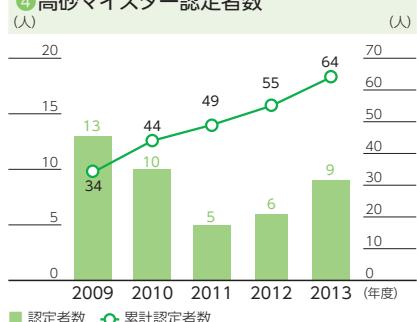
①技術研修体系の概要



*高砂エルダー制度。技術系社員に対して、専任の指導担当者を決めて、充実したOJTを実施する制度。

ます。2013年度までに64人を認定し、貢献度に応じた報奨金とマイスターヘルメットを授与しています。 →④⑤

④高砂マイスター認定者数



⑤高砂マイスター認定式

労働安全の徹底



2013年度の主な活動実績

- ・墜落および重量物による災害
(度数率:0.07 休業災害 2件)
(強度率:0.013 休業日数 487日)
- ・社員、事業主への安全衛生教育の徹底と現場巡回による確認
- ・現場状況を反映した手順書の活用と現地危険予知活動(KY)での再確認
- ・協力会社事業主による職長・安全衛生責任者、作業員に対する教育指導
- ・熱中症等健康障害防止対策の実施と就労・作業制約のある作業員の適正配置

2014年度の目標および活動項目

- 墜落および重量物による災害の絶滅
(度数率: 0.15 休業災害件数 4件以下)
(強度率: 0.001 休業日数 30日以下)
 - ・作業所の安全衛生活動の徹底
 - ・事業主の安全衛生活動の徹底



2014年度全社安全衛生大会

安全に関する基本的な考え方

当社は、2000年に安全衛生理念「安全はすべての業務遂行上最優先に考えることである」を制定し、この理念のもと、「工事現場の災害によって、我社のために働く作業員や、その家族を苦しめたり悲しませたりすることは絶対あってはならない」との基本的な考え方に基づき、現場の安全衛生活動に取り組んでいます。

2013年度安全衛生活動結果

当社は、2007年度から安全衛生管理にリスクアセスメントを導入しています。各施工現場では、安全衛生作業手順書の作成・遵守を徹底しています。近年の重篤な墜落災害が発生したことを受け、重点方針に「墜落災害の絶滅」を継続して掲げ、安全衛生作業手順書の活用、事業主の安全衛生管理活動の徹底、安全意識レベルの高揚などの対策を実施しました。

また、安全衛生の強化を目的として2010年度より技術本部内に新設した「安全品質管理グループ」による現場パトロールについては、第1~4四半期毎に重点目標を設定し、全社共通の安全確保に係る方策の企画管理および、現場管理状況の把握と指導総括を実施しました。毎年春に開催される「全社安全衛生大会」を通じ、安全衛生活動に対する意識をさらに高めています。当社では、今後も一層の「リスクアセスメントの活用」を図り、重点方針に則った活動を推進し、安全目標の達成を目指します。

安全衛生活動基本方針

工事現場の災害によって 我社のために働く作業員やその家族を苦しめたり悲しませたりすることは絶対あってはならない

1. お互いが思いやる心をもつ
2. 危険に対する感性を高める
3. 安全対策をよく学ぶ
4. 安全に対しては厳しい姿勢で臨む

2013年度安全衛生活動方針

安全目標

度数率:0.15(休業災害 4件以下)
強度率:0.001(休業日数30日以下)

活動目標

1. 墜落災害の絶滅
2. 重量物移動時災害の絶滅
3. 健康障害の防止

活動項目

- 1 安全衛生意識レベルの高揚
- 2 安全衛生作業手順書の活用
- 3 事業主の安全衛生管理活動の徹底
- 4 作業所の安全衛生対策の徹底

2013年度「安全品質管理グループ」の安全重点目標と結果

第1四半期重点目標と結果

社員・協力会社に対する安全衛生教育の徹底(実施率90%以上)
▶活動結果98.5%

- ・安全衛生意識レベルの高揚を図るべく安全衛生活動の進め方を習得させ、災害防止対策を周知浸透させる活動を行いました。

第2四半期重点目標と結果

新規入場者・未熟練者・高齢者に対するフォローアップの徹底(実施率90%以上) ▶活動結果93.2%

- ・新規入場して間もない作業員への災害発生の防止と、経験年数の少ない作業員や高齢者への教育・指導により充実させる活動を行いました。

第3四半期重点目標と結果

新規入場者・未熟練者・高齢者に対するフォローアップの徹底(実施率90%以上) ▶活動結果94.8%

- ・第2四半期における活動を更に充実・定着させるため継続して活動を実施しました。

第4四半期重点目標と結果

安全衛生作業手順書のリスク評価の活用(実施率90%以上) ▶活動結果97.0%

- ・危険予知活動の充実を図り災害に対する事前防止対策能力を高められる様指導しました。

協力会社との連携

当社は、現場で働く協力会社との連携を深めるため、2003年から協力会社のメンバーの参加による「高和会」を組織し、本部、支部ではコスト、品質、納期遵守、安全衛生、環境保全などに関する当社の方針・指示の伝達と徹底にあたっています。 →①

安全衛生では、「支部高和会」に安全衛生協力会を置き、支部の会長・副会長で組織する「本部高和会」にも本部安全衛生協力会を置いて、安全衛生に関する技術の情報伝達、広報活動および諸法令の周知徹底などにあたっており、各支部では「支部安全衛生大会」などの安全衛生の向上に向けた活動を行っています。

また、2003年からインターネットを活用した安全向上のため

のシステム「TKCS-s(Takasago Kowakai Communication Systems-safety)」の運用を開始し、安全書類管理システムなどを提供しています。

安全成績推移と災害事故撲滅に向けて

2013年度は、安全・品質管理グループの重点目標を全ての四半期において達成することができました。しかしながら、44件(休業災害2件、不休災害42件)の災害が発生しており、昨年度より災害件数は減少し度数率目標は達成しましたが、休業日数は増加したため、強度率目標は未達となりました。この反省を踏まえ、2014年度の安全活動目標は、重大災害に直結する「墜落災害の絶滅」と、「重量物による災害の絶滅」を掲げ、災害防止に向け活動していきます。 →②③



①協力会社のメンバー参加による「高和会」

安全成績の推移



③過去5年間の強度率



本部安全衛生協力会副会長の声



株式会社 村山製作所
代表取締役
村山 哲也 氏

現場力と現場運営の体制強化を図り、実効ある高和会活動を展開します

高和会の安全衛生活動方針では、事業主は作業員への「送り出し教育」について責任を持って実施し安全意識の高い作業員を現場に送り出し、業務工程表に則った安全衛生リスク対策を実践し災害防止を図ることとしております。高和会の各支部は、この安全衛生活動方針に基づき、それぞれの「安全活動目標」を決め、現場で働く皆さんとコミュニケーションを取り、安全と品質を高め誇りと熱意をもって高和会活動を実践し現場力と現場運営の強化を図り活動してまいります。

研究開発の推進



2013年度の主な活動実績

- ・高効率な外気処理ユニットと太陽熱集熱器の開発
- ・新たなニーズの収集と展開市場の拡大

2014年度の目標および活動項目

- サステナブル社会実現への貢献
 - ・地球環境保全ニーズへの対応

研究開発に関する基本的な考え方

当社は、お客様ニーズに対応する特色ある技術を開発するという経営理念のもと、右の基本方針を掲げて、研究開発を推進しています。

サステナブル社会実現への貢献

サステナブル社会の実現に向けて、地球環境負荷の低減を目指し、エネルギー利用・供給分野(ZEB:ゼロエネルギービル、統合化工エネルギー・システム、熱エネルギー回収システム等)、室内環境制御分野、並びに設備管理・運用分野の研究開発を強化しております。また、空気と水に係る環境負荷の低減を目指し、製造環境清浄化分野、水環境浄化分野の研究開発を強化しております。自らの事業継続を担保する設備施工分野を対象にした技術開発も行っております。

2013年度の成果としては、太陽熱で低圧蒸気を製造・供給できる「太陽熱蒸気供給システム」を開発し、研究用途として独立行政法人産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所の水素実証設備に納入しました。ここには当社が長期にわたって研究開発を行っている「水素利用型蓄電装置」を併せて納入し、変動する再生可能エネルギーを貯蔵して有効に活用する実証設備として運転を行っております。

また、日本ピーマックと共に高効率な「水熱源外気処理ユニット」を開発しており、その試作機をグリーン・エア プラザに展示しております。2014年度には製品化を予定しています。

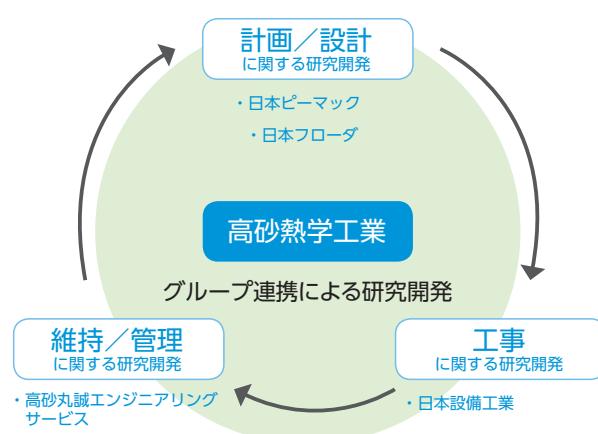
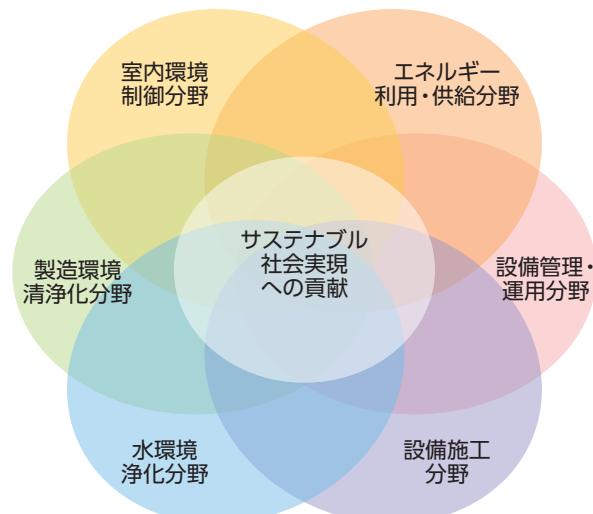
研究開発基本方針

お客様ニーズに対応する特色ある技術を開発する

1. エネルギーミニマムの最適環境を提供する
2. 生産効率向上のための環境技術を追求する
3. 高品質・省力化に貢献する施工技術を開発する

グループ連携による研究開発

各種設備・システムの計画／設計、工事、維持／管理までのライフサイクル全体を通して、高砂熱学グループが連携して研究開発を行っております。



独立行政法人産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所における太陽熱蒸気供給システム(左手奥)と水素利用型蓄電装置(中央から右手前のユニット)

環境保全活動



2013年度の主な活動実績

- ・設計、施工段階での省エネルギー提案の実施
- ・施工現場におけるゼロエミッション活動の実施
- ・オフィスにおける省エネ活動
- ・地域環境活動への参画
- ・フラッシング排水レス配管洗浄技術の市場展開



2014年度の目標および活動項目

- サステナブル社会実現への貢献
 - ・低炭素社会達成への貢献
 - ・自然共生社会達成への貢献
 - ・循環型社会達成への貢献

環境保全に関する基本的な考え方

当社は、「環境保全技術と企業力を駆使し、“社会の持続的発展を図りつつ、地球環境の保全”に寄与すること」を環境保全に対する基本的な考え方としています。この考え方に基づき、2012年度には「環境基本方針」を制定し、推進体制を規程化しました。事業活動において、省エネルギー・省CO₂技術を積極的に開発し、お客様との協働により設備運用を最適化して、低炭素社会の実現に取り組んでいきます。また、環境法令遵守を徹底し環境汚染防止に努めるとともに、施工現場等の生産活動やオフィスでの活動を通じて、自社内においても省エネルギー・省CO₂活動を積極的に推進します。

環境管理体制

当社は、国内全支店で環境マネジメントシステム(ISO14001:2004)の認証を取得し、外部更新審査を受け、継続的に改善を行っています。2013年度は下表を重点環境活動項目として、環境保全活動を推進しました。

2013年度活動項目・活動内容

活動目標

1. 持続社会実現への貢献
2. 循環型社会形成への貢献

活動項目・活動内容

1 温室効果ガス排出量の削減

- 1) 設計・施工・運用の各段階での省エネルギー提案
- 2) オフィスの省エネ活動の実施
- 3) 社有車の省エネ化
- 4) 施工資材の削減

2 生態系への配慮

- 1) グリーン調達の提案と実施
- 2) オフィス用品のグリーン購入実施
- 3) 地域環境活動への参画
- 4) 生物多様性に貢献する技術の実用化と展開

3 廃棄物の削減と管理の徹底

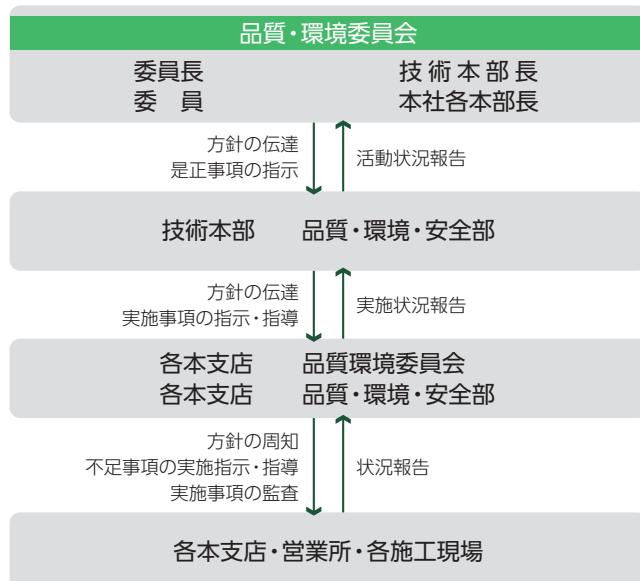
- 1) 施工現場における産業廃棄物ゼロエミッション活動の実施
- 2) オフィスにおける一般廃棄物の削減

環境基本方針

環境保全技術と企業力を駆使し、“社会の持続的発展を図りつつ、地球環境の保全”に寄与する

1. エネルギー・資源の有効利用を推進する
2. 環境負荷低減技術の開発と利用を推進する
3. 役職員の地球環境意識の高揚を図り、環境保全活動に参画する
4. これらを推進するため、環境保全の体制を整備し、継続的な維持・改善を図る

環境活動社内推進体制



環境保全活動レビュー



環境保全活動の目標と成果

2013年度の目標と実績を以下に示します。現場やオフィスでの活動目標・活動項目別に定量目標を立てて環境保全活動を実施しました。14項目中9項目で目標を達成しましたが、設計・施工

の各段階での省エネルギー提案、オフィスのエネルギー使用量・コピー用紙使用量と地域環境活動の支店の参画率については目標が達成できませんでした。

2014年度も新たに目標を定め継続してより一層の推進を図ります。

| 2013年度環境活動の目標と成果 | | | | | | | 中期目標 | |
|------------------|--------------|------------------------------|-----------------------------|--|------|------|-------|----------|
| 活動目標 | 活動項目 | 活動内容 | | 管理項目 | 管理基準 | 実績 | 評価 | 2014年度目標 |
| 持続社会実現への貢献 | 温室効果ガス排出量の削減 | 設計・施工の各段階での省エネルギー提案 | 設計時の省エネルギー提案 | エネルギー削減量※1 基準※2エネルギー消費量 | 30% | 28% | | 30%削減※6 |
| | | | 施工時の機器容量低減 | エネルギー削減量※3 原設計のエネルギー消費量 | 10% | 9% | | 10%削減 |
| | | オフィスの省エネ活動の実施 | 本社、母店、営業所、研究所、保養所の使用エネルギー削減 | 1 - 今年度エネルギー消費量 前年度エネルギー消費量 | 5% | 2% | | 前年比5%削減 |
| | | 低燃費車の導入 | 社有車の低燃費車導入 | 低燃費車両台数 全車両台数 | 30% | 68% | | 70% |
| | | 施工資材の削減 | 施工時の配管、ダクト、設備架台量の削減 | 資源削減量 原設計のダクト・配管・架台の資源量 | 10% | 17% | | 10%削減 |
| | 生態系への配慮 | グリーン調達※4の提案と実施 | | 提案採用現場数 対象現場数 | 90% | 100% | | 90% |
| | | オフィス用品のグリーン購入実施 | | グリーン購入品量 全対象購入品量 | 90% | 100% | | 100% |
| | | 地域環境活動への参画 | 各店1件以上 | 100% | 90% | | 100% | |
| | | | 個人参画率 | 30% | 35% | | 30% | |
| | | 生物多様性に貢献する技術の実用化と展開 | フラッシング排水レス配管洗浄技術の試験導入 | 年間4件 | 年間8件 | | 年間15件 | |
| 循環型社会形成への取り組み推進 | 廃棄物の削減と管理の徹底 | 施工現場における産業廃棄物ゼロエミッション活動※5の実施 | | リサイクル率 1 - 最終処分量 廃棄物総量 | 85% | 86% | | 85% |
| | | オフィスにおける一般廃棄物の削減 | | 1 - 今年度一人当たりコピー用紙使用量 前年度一人当たりコピー用紙使用量 | 10% | ▲3% | | 前年比10%削減 |
| | | 産業廃棄物マニフェスト管理の徹底 | | 実施現場数 全元請現場数 | 100% | 100% | | 100% |
| | | フロン回収行程管理票の管理の徹底 | | フロン回収工程管理票管理現場数 全フロン回収現場数 | 100% | 100% | | 100% |

※1 一定規模の自社設計物件(新築+改修) ※2 基準値とは、省エネ法基準相当の年間エネルギー量または物件ごとに定めた数値 ※3 一定規模の物件(新築+改修)

※4 一定規模の元請物件(新築+改修) ※5 全元請物件 ※6 省エネ法で定められた基準値の30%削減を目標とした



① パナソニック東京汐留ビルにおいて空気調和・衛生工学会特別賞10年賞を受賞

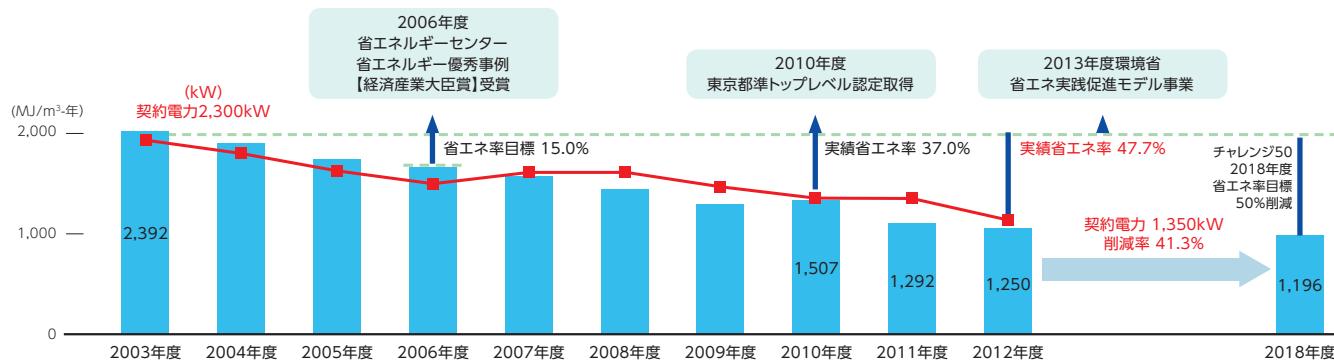
パナソニック東京汐留ビルは、パナソニック様、日建設計様と当社が協力し、建築企画段階から竣工後の最適な建物運営を意識し、共同開発の運転解析評価ツールGODA*を有効に活用し、実績評価に基づく運転・管理の改善活動を進め、竣工以来、対前年比エネルギー削減を継続してまいりました。10年を経過した2013年には、竣工時比47.7%のエネルギー削減、さらに契約電力も竣工時の2,300kWから1,350kWへと41.3%の削減を

達成し、「継続的発展が可能な省エネの実証」が評価され、空気調和・衛生工学会特別賞10年賞を受賞しました。

空調設備設計・施工技術にとどまらず、空調設備の運用・管理技術も評価された嬉しい受賞となりました。ここで得られた成果を設計・施工プロセスにフィードバックすることで、ワンストップサービス企業、エネルギーサービスプロバイダー企業として更なる高みに挑んでまいります。

*GODA:当社とパナソニック様との共同開発の運転解析評価ツール。
パナソニック様商品名SatTool

「パナソニック東京汐留ビル」エネルギー消費原単位、契約電力の推移

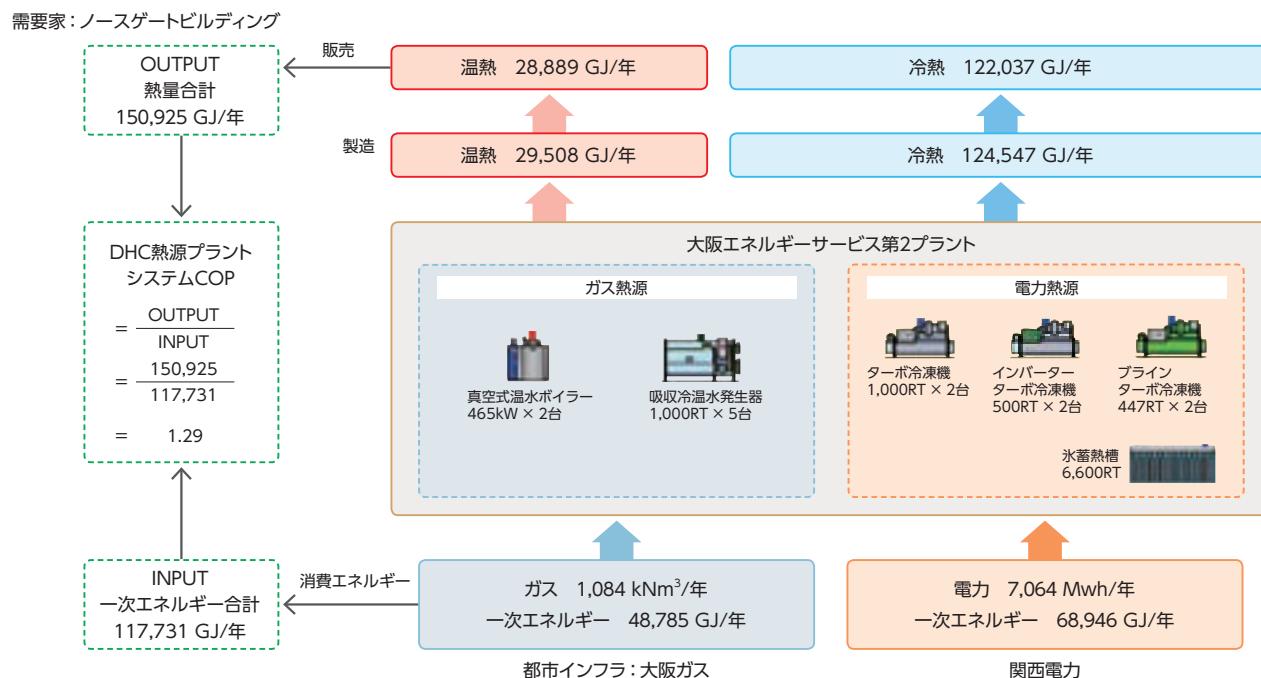


② 大阪エネルギーサービス第2プラントにおいて空気調和・衛生工学会技術賞建築設備部門を受賞

本プラントの構築に当たっては、施主である大阪エネルギーサービス様が我が国の地域冷暖房施設の中でトップレベルのエネルギー効率を目標に示され、基本設計を三菱地所設計様、実施設計を大林組様、そして施工を当社が担当しました。「統合的設計と運転」という最適化手法を取り入れ、竣工時から4社を主体とした検証チームを結成し、性能検証・チューニングを徹底的に実施し、性能の向上を図りました。その結果、運用開始して約3年経

過した第2プラントは、安定供給に必要な十分な性能を有しながら、我が国のDHCプラント中でトップレベルのシステムCOP1.3を達成するとともに、優れた経済性を実現し、それが評価されて空気調和・衛生工学会技術賞建築設備部門を受賞しました。

当社のビルの快適空調技術、製造プロセスの産業空調技術にとどまらず、地域冷暖房という都市環境構築技術も評価された嬉しい受賞となりました。



循環型社会形成への取り組み



廃棄物削減

廃棄物等を貴重な国内資源として捉え、そこから有用な資源を回収し、その有効活用を図ることを目的に当社では生産現場やオフィスで積極的に3R^{*}に取り組んでいます。

また、廃棄物については最終処分にいたるまで管理を徹底して行っています。

^{*} 3R=Reduce(リデュース):廃棄物削減、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再資源化

生産現場

建設資材の分別収集などにより現場でのリサイクル率86%達成

元請工事の建築設備廃棄物の削減に取り組み、プレハブ化、無梱包、リサイクルの推進、分別収集の徹底などの活動を実施しました。

2013年度は、元請現場591現場でのリサイクル率は86%で目標を達成しました。

今後もより一層のリサイクル率向上に努めます。



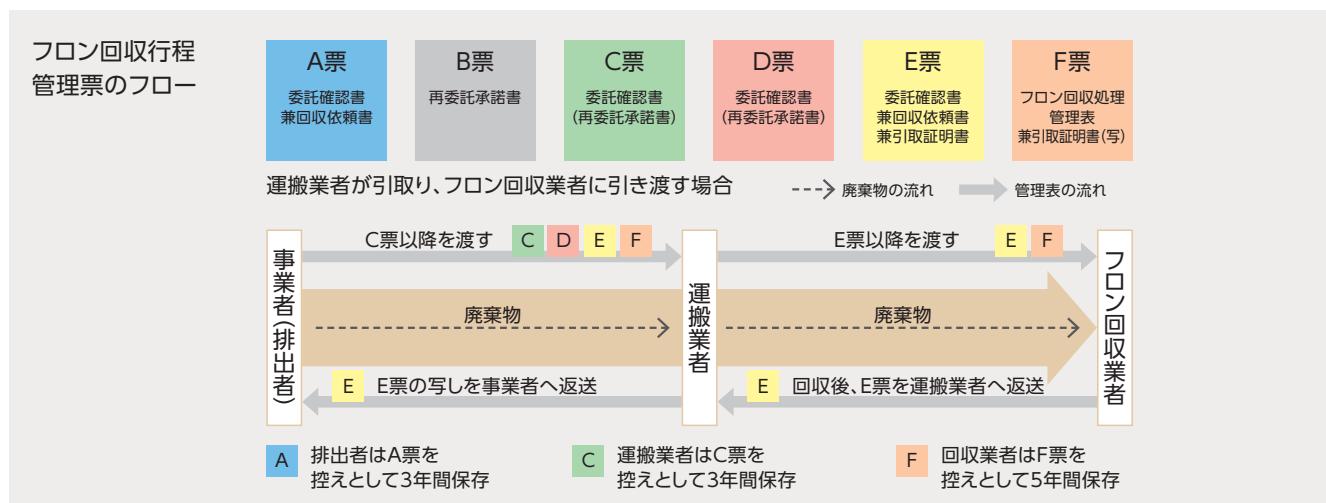
生産現場

フロンおよび産業廃棄物の100%管理徹底

当社は、業界に先駆け1995年度からフロン回収活動を実施しています。2013年度は263現場で回収すべきフロン100%、約56tを回収し、活動開始以来のフロン回収量は385tになりました。

今後も、オゾン層保護のため回収行程管理を完全に実施しフロン回収に努めます。

また、元請工事645現場の建築設備廃棄物マニフェストの100%マニフェスト管理を実施しました。電子マニフェストへの移行率は約62%となりました。



オフィス

オフィスでの一人当たりゴミ排出量前年度比4%増加

各本支店のオフィスでは、資源ゴミの徹底した分別収集や從来紙で配付していた資料をネットワークを使った電子化によるペーパーレスなどを推進しましたが、一人当たり処分ゴミ排出量は昨年度より4%増加しました。

今後より一層の廃棄物排出量削減に努めてまいります。



資料を電子化した会議

生態系への配慮

当社では、生物多様性や生態系へ配慮のため、低環境負荷製品のお客様への提案(グリーン調達)やオフィス用品のグリーン購入を実施しています。また、地域環境活動(P49参照)をとお

して、植樹などの森林保全活動や河川浄化活動を実施しています。生産現場からの排水の環境負荷低減のために、フラッシング排水レスシステムを開発しました。

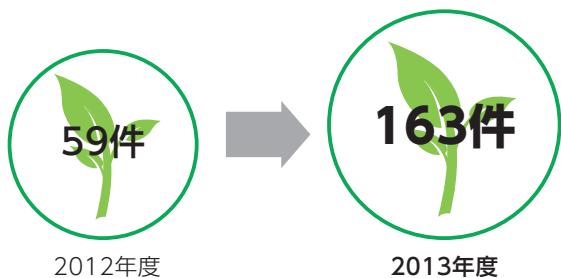
低環境負荷製品のお客様への提案(グリーン調達)163件実施

お客様に、環境省告示の「グリーン調達の対象機材」の環境負荷情報と環境負荷比較表などを提供し、お客様のグリーン購入に協力しました。

当社では、グリーン調達実施要領を制定し、作成した内容は社内ネットワークでデータベースを作成し展開しています。

データベースには、お客様がグリーン購入をするために、冷凍機など空調機器の環境に係わるデータをメーカー・機種ごとわかりやすくデータを作成し登録しています。

2013年度は163件の提案をしました。



オフィス用品指定対象品13品目で100%グリーン購入実施

年度始めに、コピー紙・コピー機・プリンター・パソコン・ファクシミリ・社有車・パイプファイル・名刺・社名入り封筒・カレンダー・社員手帳・社内報・トナーカートリッジの13品目をグリーン購入対象製品に指定して推進を行っています。

2013年度は、対象13製品に対してグリーン購入を目標100%を実施しました。

今後も、環境負荷低減を図るためにより一層のグリーン購入実施に努めてまいります。



50以上の地域環境イベントに約670人が参加

当社は、社会貢献活動への自主的な取り組みを通じて、「良き企業市民」としての社会的責任を果たすことを基本的な考え方としています。全役職員へ基本方針を周知し、地域環境活動への支援等に積極的に関わり、国内各地で、地域の清掃活動や森林保全活動などに積極的に取り組んでいます。

2013年度は、会社で主催する地域環境活動のほか、自宅近くの環境イベントに参加した場合、社員には、カーボンオフセット付商品券を配布する「地域環境活動奨励制度」を継続実施し全国で53の植樹やクリーン活動などの環境イベントに約670人が参加しました。

オフセットされたCO₂は約400kg-CO₂になりました。



EMダンゴ投入による河川浄化活動

フラッシング排水レス技術を8件実用化

当社は、工事中や竣工後の施設の運用において排水や排気による生物環境への影響を少なくするため、様々な研究開発を行っています。排水処理では、配管施工時の管内洗浄(フラッシング)でメッキなどから溶出する亜鉛などを含む排水を外に捨てずに、浄化して配管中に戻す技術を開発していましたが2013年度はその技術を現場に展開し、8件の実用化をしました。



フラッシング水浄化装置



2013年度の主な活動実績

- ・階層別・目的別教育・マネジメント教育の実施
- ・再雇用者研修の実施
- ・高年齢者雇用体制の拡充

2014年度の目標および活動項目

- ・人を育てることが最高の誇りであるという風土創り
- ・価値観の多様化、年齢構成に柔軟に対応する人事制度検討

人財育成に関する基本的な考え方

当社は、空調設備工事および周辺分野におけるパイオニアとして、社は「人の和と創意で社会に貢献」に則り、最高の品質創りと創意工夫による技術開発、それを可能とする人財育成に取り組んできました。

2011年度に制定した「人材育成基本方針」の「人が最大の資産である」という理念の下、体系的かつ計画的な社員教育を実施し、創意工夫の発揚とこれを育む組織風土づくりの醸成に努めています。

ステージに合わせた教育の実施

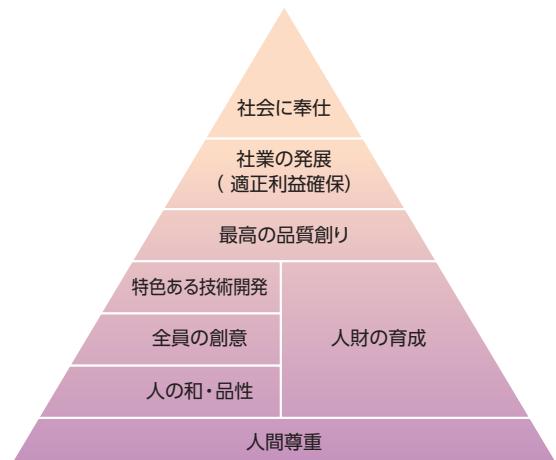
新たな価値の創造を使命に掲げる当社は、人財の育成を重要視しています。プロジェクトの第一線で、付加価値の高い技術やソリューションを提供できる創造的な人財を育成すべく、OJTを基本にOFF-JTとの組み合わせによる実践的で多角的な教育システムを整備しています。

具体的には、入社時から定年退職時までのあらゆる階層を対象とした研修を実施し、個々人が、各ステージにおいて必要とされる能力やビジネススキルの修得、倫理観の醸成を図っています。2013年度は、特にマネジメント能力を重要視し、次世代リーダー養成のための「経営セミナー」、管理職に対する「新任部長研修」、管理職候補を対象とした「変革マネジャーセミナー」などにより、役割に応じた個々の能力を十分に発揮することができる基盤づくりに注力しています。 →①

人材育成基本方針

「人が最大の資産である」という理念に基づき、体系的かつ計画的な教育を通じて、創意を尽くして挑戦するとともに、高い倫理観と問題意識を持ち、自己および後進の成長に努める人材を育成する。

人の和と創意で社会に貢献



①研修体系図

| | | 新入社員～入社5年 | キャリアアップ期 | 中堅クラス | 管理職 | 経営者層 | 定年退職 |
|-----------|------|----------------------|-------------|-------|-----|-------------|--------|
| 階層別・職種別教育 | 導入研修 | 技術 | 基礎技術研修 | 深化教育 | | | |
| | | マネジメント | | 主任研修 | | 新任部長研修 | 経営セミナー |
| | | 一般職 | | 主事研修 | | 変革マネジャーセミナー | 考課者訓練 |
| 目的別研修 | | 国際 | グローバル人材養成研修 | | | | |
| | | 営業 | 営業員研修 | | | | |
| | | 管理 | PC研修 | | | | |
| 自己啓発 | | 公的資格取得支援・通信教育・語学研修など | | | | | |

公正な人事評価システムの運用

当社の人事評価システムは、「公正」「公平」をその理念としています。具体的には、各々の社員に期待する目標、能力に応じた目標の示達とその結果の評価を、上司と年2回の面談にて行い、透明性が高く、かつ考課者と被考課者双方の納得性の高い評価システムを運用しています。また、定期的に考課者訓練を行い、考課のレベルアップも図っています。

評価に際しては、結果のみならず個々の能力を加味し、社員のモチベーション向上と、持てる力量を遺憾なく発揮できる雰囲気の醸成に繋げています。 →②

資格取得の支援

社員が常に自己研鑽に努め、自己変革を図ることを目的として、公的資格取得への挑戦を積極的に支援しています。業務において必要と認める資格を「奨励資格」とし、合格した場合には受験料と登録料、講習会受講料などを会社が負担し、特定の資格には報奨金も支給しています。

特に技術士資格については、当社の技術力強化と技術重視の風土の醸成を目的とした「技術士育成制度」を運用しており、資格取得後も研鑽のための活動に対して経済的な支援を行っています。

また職位に応じて必要と認められる資格を定め、昇格者選抜試験の受験要件とすることで、さらなる能力向上を図っています。

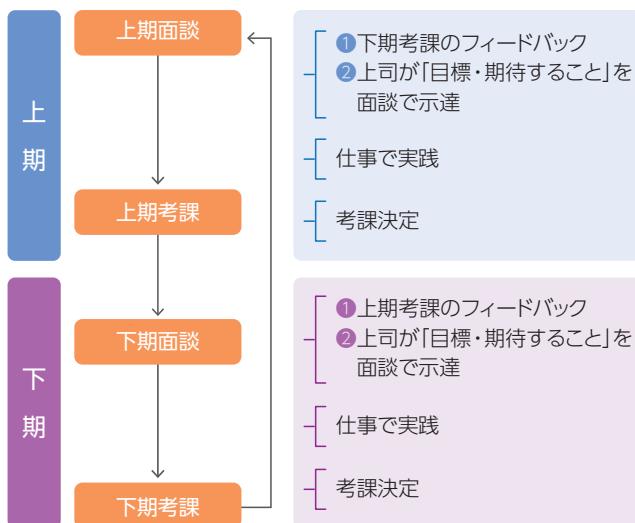
定年退職者の再雇用促進

少子化に伴う国内の労働力人口の減少が進む中、人財の安定的な確保と、経験豊かなシニア層の熟練した技術の伝承は企業における重要課題となっています。その対策として、当社では「定年退職者再雇用制度」を導入しています。本制度を利用し、活躍するシニア層の割合は、2013年3月末で定年退職者全体の77%に達しています。

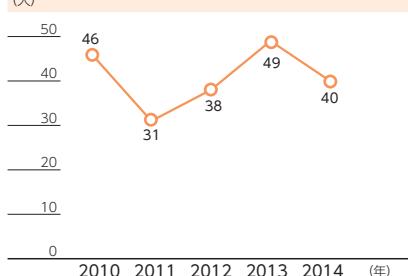
数多くの再雇用社員が在籍する当社では、特に秀でた能力と実績ある社員を「シニアエキスパート」に任命しています。2013年度は12名がシニアエキスパートに任命され、各部門における業務推進および後進育成のリーダーとして活躍しています。

また当社では、2013年度より定年退職社員を対象とする「キャ

②人事評価システムのフロー図



③再雇用者数



④ シニアエキスパート授与式

リアデザイン研修」を実施し、豊富なノウハウと経験を持った社員による技術の伝承と、より実りあるキャリアプラン構築のサポートを図っています。 →③④

研修受講者(キャリアデザイン研修)の声



再雇用者の立場で自己の意思と実践する職場との橋渡しとなっています。

従来の社内研修は、技術教育が中心であり、再雇用者に対する研修は初めての試みでした。定年再雇用を迎えるにあたり勤務地、職務等は自分の意思では如何ともしがたいとの諦めもある中で、自分の持つキャリアに漠たる自信を持つ者も多いのです。この研修では、本人の側に立ったアドバイスとともに、会社が再雇用者に何を望むかの示唆もあり、自己の意思とそれを実践する職場がこの研修でうまく橋渡しされていると感じました。

本社内部監査室 西村 文秀



人権



労働慣行

2013年度の主な活動実績

- ・人権啓発研修プログラムの構築と実施
- ・ハラスメントへの対応強化
- ・メンタルヘルスケアの推進



2014年度の目標および活動項目

- 働きやすい職場環境の整備
 - ・人権や多様性（ダイバーシティ）への配慮
 - ・ワーク・ライフ・バランスの増進
 - ・従業員満足度調査の実施と制度改正の検討

人権に関する基本的な考え方

当社は、「基本的人権を尊重し、人種・性別・国籍・宗教・社会的身分・身体上の理由などによる差別を行わないこと」を人権に関する基本的な考え方としています。

この方針のもと、雇用における機会均等に努め、従業員の人格・個性・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境の確保に取り組んでいます。また、児童労働や強制労働などは一切認めていません。

多様性の尊重

当社は、「人間尊重」を経営理念の基本とし、国籍や性別を問わない公平な人財登用を推進しています。多様な人財が自らの個性と能力を最大限に發揮し、活躍できる職場づくりを進めており、障がい者雇用についても、積極的に取り組んでおります。

また、日本の大学を卒業した外国籍留学生の採用促進や、海外グループ会社採用の社員を対象とした日本国内での技術研修を実施しています。受講者には日本で身につけた技術力を活かし、今後加速するグローバル化のなかで貴重な人財となることを期待しています。

働きやすい職場環境の整備

個々の人格・特性を考慮した公正な人事評価システムのもと、自己申告制度を取り入れています。上司との面談を通じてコミュニケーションを深め、担当する業務の状況、今後希望する業務や勤務地に対する希望などに配慮し、勤労意欲の向上に努めています。

ハラスメントへの対応強化

セクシャルハラスメントや、パワーハラスメントを防止するために、社内・社外に相談窓口を設けています。

「他者理解」の視点を重視した定期的なアンケート調査の実施により、職場でのハラスメントの有無を把握し、職場環境を悪化させる行為の防止を図っています。

また、従業員の健康管理、ストレス軽減、ハラスメント防止に向

人権方針

当社は、「世界人権宣言」および「日本国憲法」に定める基本的人権を尊重し、人種・性別・国籍・宗教・社会的身分・身体上の理由などによるいかなる差別も行わず、従業員の人格・個性に配慮する。海外事業においても、強制労働や児童労働を禁止した国際条約や各地域の法令を遵守するとともに、文化や慣習の理解に努める。人権啓発活動やその教育に積極的に取り組むことで、人間尊重の精神を醸成する。

けた意識向上を図るため、管理職に対する研修や教育を実施しています。

健全な労使関係の醸成

会社と従業員とが互いの立場を尊重して企業の健全な発展を図るとともに、信頼性のある労使関係を築けるよう、「職員組合」が組織されています。

給与、賞与、手当類の見直しおよび労働条件の維持改善、職場環境の改善を図るために、過勤対策等の協議会や取締役との懇談会など、組合員との対話の場を積極的に設け、協議を行っています。 →①



①一時金調印式



人権



労働慣行

ワーク・ライフ・バランスの増進

メンタルヘルスケアの推進

近年、働く人の心の健康問題が深刻化しています。2006年に厚生労働省は「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を策定し、企業に対して積極的にメンタルヘルス対策に取り組むよう示達しました。当社では、社員自らが予防に努めるための「セルフケア」に加え、若手社員を対象に専門家による「メンタルカウンセリング」を実施しています。さらに、管理職が主体として組織全体で取り組む「ラインケア」の導入により、メンタルヘルス対策の充実を図っています。社員のメンタルヘルス向上への関心度は高く、毎年実施しているセルフチェックは、全社員の約90%が参加しています。

またこころとからだの悩みを無料で相談できる外部窓口を設置し、プライバシーに配慮しつつ、職場環境に起因する心身の不調をはじめとした多岐にわたる相談を受け付ける体制を構築しています。 →②

福利厚生施設、休暇・休職制度の充実

安心して働ける職場環境づくりには、従業員への安全・健康に対する配慮の徹底とワーク・ライフ・バランスの増進が不可欠であり、労使一体となった取り組みにより福利厚生制度の充実を図っています。

■福利厚生

当社は、社員・家族の福利厚生の充実のため、各地に随時利用できる直営施設や会員制施設を設けています。

制度面では、財形貯蓄制度、持株会制度、住宅ローン制度、共済資金貸付制度、旅行会補助制度、独身寮入寮制度、慶弔見舞金制度、生命保険団体扱い制度、損害保険団体扱い制度を実施しています。

■休暇・休職制度

法令による年次有給休暇のほかにも、業務外の傷病により休職する場合には、有効期間を過ぎた年次有給休暇の直近10年間の合計日数を特別休暇として付与しています。

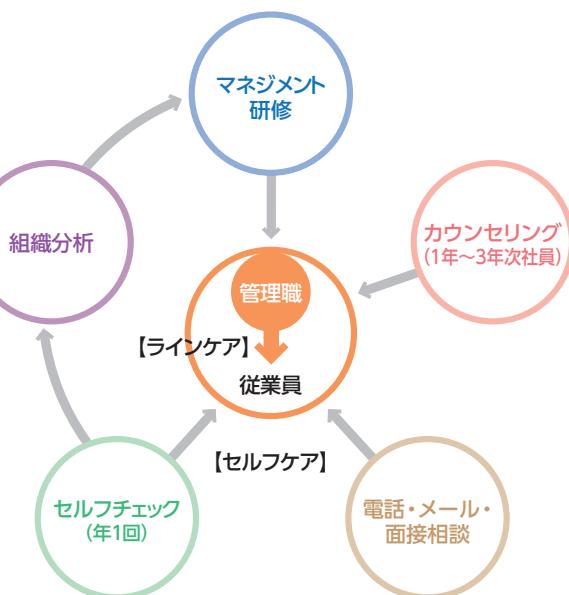


③ノー残業デーポスター

その他、慶弔時の休暇、産前産後休暇、永年勤続表彰時(20年・30年・40年)のリフレッシュ休暇制度を設けています。

また、週1回の「ノー残業デー」の設定や、施工技術員については現場竣工後に連続した休暇を取得させるなど、従業員が安心して休暇・休憩を取得できる環境づくりに努めています。 →③

②メンタルヘルスへの取り組み



また、社会貢献活動への社員参加の活動を促進すべく、2012年度より「ボランティア休暇制度」を制定しています。休暇の付与に加え、有効な活動に対しては活動支援金の支給を通じて、積極的に社会貢献活動を支援しています。2013年度は、前年度比約2倍の活動実績を記録しました。

育児・介護制度の充実

「仕事と生活の調和」を念頭に、意欲を持って職場に臨めるよう「育児休職」と「介護休職」に関する制度を制定しています。また、「勤務時間短縮措置(30分単位で、最大3時間まで取得可能)」の制度も設けており、休職を選択しない場合も適用が可能です。

さらには、子女の看護休暇・介護休暇制度を制定しており、社員の家庭環境の変化に対応可能な勤務体制を整え、仕事と生活の両立を図っています。 →④

④育児休職利用状況(人)



社会貢献活動への取り組み



コミュニティへの
参画および
コミュニティの発展

2013年度の主な活動実績

- ・ピザ提供車による被災地及び社会福祉施設への継続支援
- ・環境活動・ボランティア活動への参画促進

2014年度の目標および活動項目

- ・自発的な社会貢献意識の醸成

社会貢献活動に対する基本的な考え方

当社は、「社会貢献活動への自主的な取り組みを通じて、「良き企業市民」としての社会的責任を果たすこと」を社会貢献に関する基本的な考え方としています。全役職員へ基本方針を周知し、地域環境活動や文化・芸術活動への支援等に積極的に関わり、地域社会との調和を図っています。

地域環境活動

国内各地で、地域の清掃活動や森林保全活動などに積極的に取り組んでいます。 →①②③④



① 「のぼり」を持って広島市内をクリーンウォーク

社会貢献活動基本方針

1. 「良き企業市民」として、社会貢献活動を積極的に行う
2. 地域活動等への組織的な参加を図り、地域社会との良好な関係を醸成する
3. 学術・研究・教育・芸術等への協賛・支援活動を行い、文化振興に貢献する
4. 役職員の自発的な社会参加を支援し、個人の意識向上を図る

| | | 実施日 | 参加人数 |
|--------------|----------------------|-------------|---------|
| 札幌支店 | 円山登山道清掃活動 | 2013年 5月12日 | 63名 |
| 関信越支店 | クリーンハイク | 2013年 6月 2日 | 117名 |
| 広島支店 | ごみゼロ・クリーンウォーク | 2013年 6月 9日 | 36名 →① |
| 東北支店 | クリーンハイク | 2013年10月27日 | 74名 →② |
| 東京本店 | 日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会 | 2013年11月 9日 | 125名 →③ |
| 九州支店 | 大分天領の里・日田での清掃活動 | 2013年11月 9日 | 34名 |
| 横浜支店 | 大磯海岸クリーンアップ | 2013年11月10日 | 102名 →④ |
| 名古屋支店 | 環境イベント | 2013年12月 1日 | 71名 |
| 環境ソリューション事業部 | 新宿年末クリーン大作戦 | 2013年12月20日 | 21名 |



② 東北支店から仙台駅周辺を清掃しました。



③ 日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会



④ 強風の中、大磯海岸を清掃しました。

EM(有用微生物群)の定着を促し、元の生態系を蘇らせる効果があるEM団子の神田川への投入と御茶ノ水周辺の清掃を行いました。

エコキヤップ活動

各事業所で収集したペットボトルのキャップは、NPO法人工エコキヤップ推進協会を通じて再資源化されます。その売却利益は発展途上国の子供たちのためのワクチン購入に充てられ、焼却処分する場合に発生するCO₂の削減にも寄与しています。

→⑤

⑤ エコキヤップ活動

| | |
|-----------------------|----------|
| 累積収集数 | 222,000個 |
| CO ₂ 排出削減量 | 1,632kg |
| ワクチン投与人数 | 259人 |



⑥「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン「熱狂の日」音楽祭2013」より(C)三浦興一



⑦ 新国立劇場バレエ「くるみ割り人形」公演より
(C)瀬戸秀美



⑧「2013サイトウ・キネン・フェスティバル松本」より
(C)大窪道治

文化・芸術活動への協賛・支援

学術・研究・教育・文化・芸術などの振興に向けて、幅広く協賛・支援を行っています。

「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」への協賛 →⑥

新国立劇場運営財団への活動支援 →⑦

NHK交響楽団への活動支援

日本フィルハーモニー交響楽団への活動支援

東京フィルハーモニー交響楽団への活動支援

名古屋フィルハーモニー交響楽団への活動支援

「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」への協賛 →⑧

関西フィルハーモニー管弦楽団公演協賛

大阪フィルハーモニー交響楽団公演協賛

「～未来を照らす、光の祝典～東京ミチテラス2013」への協賛

被災地への支援

寄付金、復興支援活動を行っています。

移動式ピザ車両によるピザ頒布、ピザ作り活動(ぬーばプロジェクト)の継続 →⑨

東日本大震災復興支援ボランティア活動 →⑩



⑨ 移動式ピザ車両によるピザ頒布、ピザ作り活動
(ぬーばプロジェクト於 仙台アートインクルージョン)



⑩ 東日本大震災復興支援ボランティア活動

ボランティア活動への参加を促進するため、傷害保険の付保や活動支援金の支給等の支援体制を整備しています。

日本経団連の1%クラブに加盟しています

「1%(ワンパーセント)クラブ」は、(一社)日本経済団体連合会により創設され、経常利益や可処分所得の1%相当額以上を自主的に社会貢献活動に支出しようとする企業や個人を会員としています。

当社は、この1%クラブの主旨に賛同し創設時より会員となり、文化・芸術の支援や地域環境活動、世界の被災地支援活動などに取り組んでいます。同時に、1%クラブが主催する交流会やチャリティフェスティバルなどへの参加を通じて、会員間の情報交換を図り、自社の活動のレベルアップに活かしています。

積極的な情報公開



コミュニティへの
参画および
コミュニティの発展

2013年度の主な活動実績

- ・ホームページの全面リニューアル
- ・IRイベントへの参加

2014年度の目標および活動項目

- ・グループ広報協議会の設置、運営
- ・個人投資家の理解促進

情報開示に対する基本方針

当社は、2011年度にお客様・株主・取引先などの全てのステークホルダーの皆様に対し、企業活動に関する重要な情報や投資判断に影響を与える情報を適時適切に開示し、社会に信頼される企業を目指して「情報開示基本方針」を制定しました。IRに関する情報開示については、基本方針を定め、適時開示体制を整備しています。

IR活動の充実

■ IRに関する情報開示の基本方針

当社は、株主・投資家の皆様の投資判断に影響を与える重要事実の開示について、東京証券取引所の「適時開示基準」に従い、情報開示しています。また、適時開示基準に該当しない情報についても、投資者の判断に資すると判断した情報は積極的に開示する方針です。

■ 適時開示体制の概要

代表者および情報取扱責任者は、開示すべき情報の適時性、適法性、正確性、公平性の確保に努めています。また、適宜、取締役会において、審議、報告を行っています。

適時情報開示担当者は、適時開示規則と関連法規の遵守はもとより、関係部門から迅速かつ網羅的に情報を収集して業務を遂行しています。また、他社開示例を参照するなど、適切な開示資料の作成と情報開示の充実につとめています。 →①

① 適時開示体制



■ IR情報の開示

経営計画や業績の推移、決算および株式等に関する情報をホームページなどで公開しています。また、証券アナリストや機関投資家を対象として、経営計画・決算説明会などを開催し、決算概要・計画の実施状況および今後の見通し等について、社長より説明を行うとともに、個人投資家対象のIRイベントに参加して理解促進に努めています。 →②

情報公開基本方針

すべてのステークホルダーの皆様に対し、企業活動に関する重要な情報や投資判断に影響を与える情報を適時適切に開示し、社会に信頼される企業を目指す



②「長期経営構想／中期経営計画」説明会

広報体制の整備

当社ならびにグループ会社で構成される「グループ広報協議会」を通じて、広報体制の整備と情報公開の充実を図っています。

新技術・新製品を中心としたプレスリリースを各報道機関およびホームページなどで公開するとともに当社の概要をわかりやすく紹介した冊子「会社概要」をお客様や取引先に提供しています。

■ 主な新技術・新製品等プレスリリース(2013年度)

前面吹出し方式の採用による空調システム全体の電力低消費化に貢献する「データセンター用高効率空冷パッケージ空調機」を共同開発

京橋(東京スクエアガーデン)に初の情報発信拠点を開設

高速動作、安定制御、低価格3拍子そろった「VAVシステム」を開発
-システム構成価格を3割削減-

省エネの実現に向けた新兵器「配管表面設置型簡易熱量計」を商品化
-導入費用は、従来システムの1/10を実現-

環境負荷低減と工期短縮を可能とする新工法「配管フラッシング排水レスシステム」を開発／(株)丸誠が平成26年4月1日よりサービス開始

株式交換による(株)丸誠の完全子会社化および(株)丸誠と高砂エンジニアリングサービス(株)の合併を発表

第三者意見



2001年麗澤大学に奉職、現在に至る。日本経営会計学会理事長、ICBM (International Conference on Business Management) Vice-President、経営関連学会評議会評議員他。2008年豪ボンド大学経営学部客員教授。著書に『CSR会計への展望』森山書店、『永続企業の条件：環境変化に打ち克つ5原則』麗澤大学出版会など多数。

麗澤大学経済学部・大学院経済研究科教授
麗澤大学企業倫理研究センター副センター長
博士(経営学)

倍和博氏

高砂熱学工業(以下、同社)は、『2014年度CSR報告書』の中核に「長期経営構想・新中期経営計画」を据えて、CSR経営のグループ全体への浸透及び定着を目標に掲げながらグループ全体の経営強化に取り組まれています。CSR活動の定量化を試みるCSR会計と永続企業経営を促進する立場から、以下に第三者意見を申し述べます。

今年度の意見を申し述べるにあたり、まず独占禁止法違反をめぐる事実発生に関する今後の基本姿勢として、同社の社是と経営理念に立ち返る必要があると考えます。貴社が永続企業であるためには、トップはじめ経営陣が先頭に立って「I. 談合決別宣言」や「II. 再発防止策の概要」(p.5)などの信頼回復へ向けた力強いメッセージを発信するとともに、こうした状況に置かれた今こそ自社の社会的意義について全従業員で共通の認識を醸成する必要があります。

具体的な改善に向けた方策として、社是・経営理念浸透の重要性を訴求することが企業永続に繋がるものと推察します。併せて、「長期経営構想・新中期経営計画(p.7-8)」の策定を契機として、全従業員のモラル向上の促進が喫緊の課題といえます。そうした活動を実践する際の指針として、特集記事(p.9-12)にあるような、事業活動を通じて環境負荷削減を実践する取り組みやエネルギーの安定供給などに関わる社会貢献を実践する姿勢を全従業員が共有することが、同社が掲げる「CSR経営のグループ全体への浸透及び定着」によって「経済面と環境面で社会に貢献できるエネルギー・サービス事業」につながると考えます。

また、国内事業から国際事業への転換が叫ばれる

今日、同社もグローバルな事業展開を実践されていますが(「海外グループ会社(p.16)」)、グローバルに事業展開を行う場合にはいくつか留意しなければならない点があります。例えば、海外で事業活動を展開する場合、外国公務員贈賄防止などのコンプライアンスリスクが顕在化すること、さらに現地の商習慣に柔軟に対応するための取り組みの実践など、課題は山積しています。これらの課題に対処するには、営業や調達など各事業部門と地域社会とのコミュニケーションを通じてCSR経営に関する共通認識を深めるとともに、顕在化している事業リスクの把握に向けたモニタリング活動が不可欠となります。

CSR経営を形式的でなく、事業経営との連携を深めるための実質的なツールとしてより一層深化させる努力が必要です。永続企業として事業活動を遂行するには、「経営理念の共有化と展開」を通して「自律的な判断ができる組織づくりと人材育成」を徹底し、「事業活動を通じて経営理念を事業価値に変えていく」という姿勢が強く求められます。CSR活動の中核をなすPDCAサイクルを事業戦略とより密接に連づけ、同社の経営理念や活動方針に基づく事業展開との関係性を明確化することが大切といえます。

CSRを自社の羅針盤として定着させ、業界のリーディングカンパニーとして成長を続ける姿をステークホルダーに示していただけるよう益々の発展を祈念しています。



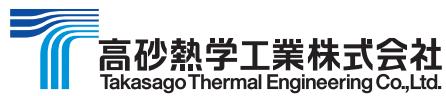
第三者意見をいただいて

経営管理本部経営企画部 CSR推進室長

川原 浩策

今回のCSR報告書は、事件を踏まえ、第一に、CSRの根幹である「公共責任」を果たしていく強い決意であることをご説明し、そのうえで、新たに策定した「長期経営構想」「中期経営計画」等の成長戦略をお伝えすることを企図しております。

ご意見をいただき、経営陣のリーダーシップの下、社は「人の和と創意で社会に貢献」に立ち返って当グループの社会的意義について改めて認識し、ステークホルダーの皆様にご理解を賜われるよう「顧客の期待に応え信頼・信用され続ける企業グループ」の実現に向けて取り組んでまいります。



お問い合わせ先

高砂熱学工業株式会社
経営管理本部経営企画部 CSR推進室
〒160-0022 東京都新宿区新宿6丁目27番30号
TEL 03-6369-8213 FAX 03-6369-9103
<http://www.tte-net.co.jp>

